

令和6年第1回定例会予算審査特別委員会（文教福祉委員会所管）会議録

令和6年3月12日  
10時02分～16時31分  
全員協議会室

出席者氏名

後藤 敦志	委員長	加藤 勉	副委員長
金剛寺 博	委員	伊藤 悦子	委員
櫻井 速人	委員	札野 章俊	委員
大野みどり	委員	久米原孝子	委員
山宮留美子	委員	石嶋 照幸	委員
山村 尚	委員	岡部 賢士	委員
山崎 孝一	委員	後藤 光秀	委員
椎塚 俊裕	委員	油原 信義	委員
大竹 昇	委員	杉野 五郎	委員
寺田 寿夫	委員	鴻巣 義則	委員
大野誠一郎	委員		

執行部説明者

教育 長	大古 輝夫	福祉部長	荒楨 由美
健康スポーツ部長	坪井 龍夫	教育部長	中村 兼次
福祉部次長	中嶋 正幸	健康スポーツ部次長	佐々木英一
教育委員会事務局次長	大堀 敏雄	健康スポーツ部参事	岡澤 幸代
福祉総務課長	藤ヶ崎 聡	こども家庭課長	蔭山 大三
保育課長	海老原雅男	障がい福祉課長	篠塚 寿也
保護課長	山崎 正尚	健康増進課長	大久保雅人
医療対策課長	飯田 啓司	介護保険課長	重田 正光
保険年金課長	沼尻 正宏	スポーツ推進課長	昇 一信
教育総務課長	名島 正博	文化・生涯学習課長	国松 美浩
指導課長	千葉 幸子	教育センター所長	熊澤つむぎ
学校給食センター所長	岩井 務	介護保険課長補佐	久 敬司（連絡員）
学校給食センター所長補佐	廣津 一政（連絡員）		

事務局

局長 足立 典生 課長 伊藤 正品

議題

議案第27号	令和6年度龍ヶ崎市一般会計予算（文教福祉委員会所管事項）
議案第28号	令和6年度龍ヶ崎市国民健康保険事業特別会計予算
議案第29号	令和6年度龍ヶ崎市介護保険事業特別会計予算
議案第30号	令和6年度龍ヶ崎市児童発達支援事業特別会計予算
議案第31号	令和6年度龍ヶ崎市後期高齢者医療事業特別会計予算

後藤委員長

皆さん、おはようございます。

開会前に申し上げます。

本日傍聴の申出がありますので、これを許可いたします。

傍聴者の方に申し上げます。

会議中は静粛にお願いいたします。

前回の予算審査特別委員会に引き続き、ご出席お疲れさまでございます。

ただいまから予算審査特別委員会を再開いたします。

議案第27号から議案第32号までの令和6年度各会計予算6案件を一括議題といたします。

本日は、文教福祉委員会所管事項についての説明と質疑であります。委員長から予算審査特別委員会の運営に当たり一言申し上げます。

予算審査特別委員会においては、関連質疑は認めない、詳細な数字または過去数年にわたる資料を必要とする際は事前に執行部と調整を行うと申合せがされておりますので、よろしくをお願いいたします。また、質疑につきましては一問一答で行いますので、挙手をして、該当のページ、事業名をお知らせいただき、簡潔明瞭な質疑をお願いいたします。さらに、答弁者におかれましても、発言の際には質問内容に的確な答弁をされますようお願いいたします。

なお、会議室へのパソコン、タブレット、スマートフォンなどの持込みを許可しておりますが、議事に関係のないウェブサイトを開覧することや、端末から通知音、操作音、振動音が鳴動することのないよう、特にご注意ください。

また、本日の予算審査特別委員会は、試行的な取組としてユーチューブでのライブ配信を行いますので、ご承知おきくださいますようお願い申し上げます。

それでは、議案の審査に入ります。

議案第27号 令和6年度龍ヶ崎市一般会計予算の文教福祉委員会所管事項について、ご説明願います。

荒槇福祉部長。

荒槇福祉部長

議案第27号 令和6年度龍ヶ崎市一般会計予算、福祉部の所管事項について、増減が大きかったもの及び新規事業についてご説明いたします。

24ページをお願いいたします。

中段、下の箱、丸印の2番目です。生活困窮者自立相談支援事業費（生活困窮者支援分）は、被保護者、就労支援員、生活保護等の健康管理支援クラウドサービス使用料、医療補助のオンライン資格確認利用料に係る負担金です。国4分の3の負担割合で、前年度比225万8,000円、74.3%の増となります。

27ページをお願いいたします。

上から3番目、保育所等整備交付金は、民間保育施設あすなろ保育園の移転を伴います園舎建て替え工事に対する国2分の1の補助です。前年度比1億7,736万5,000円、91.8%の増です。現在の所在地、泉町から龍ヶ崎市字野原へ令和7年度移転の予定です。

三つ下になります。子ども・子育て支援事業費（育児支援家庭訪問分）は、乳児家庭全戸訪問事業、赤ちゃん訪問の経費に係る国3分の1、子育て世代包括支援センター運営費の母子保健コーディネーターの経費に係る国3分の2の補助です。前年度比1,257万4,000円、673.9%の増となります。

31ページをお願いいたします。

中段からの箱、5番目、墓地埋葬等取扱費は、身寄りのない方や引取り者のいない方の埋葬を市が実施した経費に係る事務費の県10分の10の補助です。前年度比57万9,000円、203.2%の増となります。

33ページをお願いいたします。

上から3番目、子ども・子育て支援事業費（育児支援家庭訪問分）です。先ほど国の補助金で説明しました事業で、県からの補助についても前年度比210万円、95.8%の増となります。

42ページをお願いします。

下から3番目です。保育所等施設整備事業債は、保育所等施設整備事業、あすなる保育園に係る事業費の原資として借り入れるものです。

以上が歳入です。

続きまして、歳出です。

70ページをお願いします。

1番目、行旅死病人等一時援護事業は、引取り手のいない死亡した方などへの一時的な援護、葬祭費に要した経費及び永代供養の保管手数料です。前年度比58万2,000円、98.5%の増となります。

下から3番目、要支援者移送事業は、令和6年度からの新規事業で、移動制約者の移動手段を拡充するために、社会福祉協議会が実施する移送サービスに係る事業経費の一部を補助するものです。

71ページをお願いします。

2番目です。障がい者福祉システム運用費は、障害者手帳台帳の管理のほか、障がい福祉サービスや手当の支給といった、障がい者福祉業務を包括的に管理するシステムの利用料です。現行システムの契約満了に伴い、新たなシステムを構築し、令和7年1月から利用を開始するものです。

73ページをお願いします。

下から4番目です。高齢者災害時避難行動要支援者名簿システム運用費です。現行システムの契約満了に伴い、更新する避難行動要支援者名簿システムの賃借料となります。

その下、高齢者補聴器購入支援事業です。令和6年度からの新規事業で、補聴器購入費用に対する助成事業です。100人分を見込んでいます。

76ページをお願いいたします。

一番下です。学童保育システム運用費は、学童保育ルームの利用及び負担金を管理するためのシステムの運用に係る委託料と使用料及び賃借料です。地方公共団体情報システムの標準化と合わせ、令和7年1月からの運用開始を予定しております。

77ページをお願いします。

中段の子育てスマイルパスポート事業です。昨年11月より開始しました事業で、市内在住の1歳から6歳のお子さんがあるご家庭に対し、お子さん1人につき5,000円分の電子ポイントを支給し、専用サイト内で子育て関連商品と交換できる事業です。令和6年度につきましても実施いたします。

78ページをお願いいたします。

中段の下から5番目、保育所等施設整備事業です。保育所、認定こども園、地域型保育事業の施設整備を行うための補助制度で、歳入の説明でも触れましたが、あすなる保育園の移転を伴う建て替え工事に対するものです。前年度比で2億7,429万7,000円、92%の増となります。基準額に対しまして、国2分の1、市と事業者がそれぞれ4分の1の割合で負担いたします。

81ページをお願いいたします。

中段の箱、3番目です。災害時一時宿泊費助成事業は、令和6年度からの新期事業で、火災により住宅に居住することが困難となった世帯に対し、一時的な避難のための宿泊施設費用を支援するものです。

85ページをお願いします。

下から3番目です。出産・子育て応援交付金給付事業は、全ての妊婦、子育て家庭に対しての経済的支援として、妊娠届時の面談実施後に5万円、出生届提出後に新生児1人当たり5万円の電子ポイントを支給するものです。令和6年度についても実施いたします。

一番下です。乳児委託健康診査等事業です。86ページに続きます。乳児健康診査に係る費用で、令和6年度からは生後1か月児健康診査に係る費用の自己負担分についても委託料経費として計上しています。4月から国の財政支援を活用し、1か月児健診を無料化することにより、子育て世帯の負担軽減を図ります。

一つ飛びまして、産後ケア事業です。産科医療機関等で実施している日帰り型、宿泊型、訪問型の産婦に対する育児支援事業に係る費用です。4月からは、5回目までの利用については利用料の軽減を図り、利用しやすい環境を整えます。

以上で福祉部所管の概要について説明を終わります。

後藤委員長

坪井健康スポーツ部長。

坪井健康スポーツ部長

それでは、続きまして、健康スポーツ部所管事項の主なものにつきましてご説明をさせていただきます。

はじめに、予算書11ページをお開きください。

第3表の債務負担行為でございます。

下から2行目のたつのこスタジアムスコアボード改修及びリース契約がございます。供用開始から12年が経過し、経年劣化により故障が多く発生をしておりますが、導入しているメーカーがスコアボード事業から撤退をしているため、修理部品の入手も困難になっております。そのため、プロポーザル方式により、令和6年度にスコアボードの改修及び、それから10年間のリース契約を行うものでありまして、令和6年度から17年度の期間に2億6,008万円を限度額として債務負担行為を設定するものです。なお、令和6年度当初予算には歳出予算を計上しておりませんが、これにつきましては、スコアボードの改修期間を令和7年5月頃までと見込んでおりまして、実際の支出が令和7年度から発生するためでございます。

続きまして、歳入になります。

39ページをお願いします。

5行目、後期高齢者健康診査受託収入、その下の後期高齢者特別対策補助金、その下の高齢者の保険事業と介護予防の一体的な実施事業費です。この三つにつきましては、これまで後期高齢者医療事業特別会計で計上していたものを一般会計に移管をしたものでございます。

次に、40ページになります。

3行目、スポーツ振興くじ助成金です。内訳を申し上げます。たつのこフィールド棒高跳び用マット購入が408万5,000円、マラソン大会開催が324万3,000円、スポーツによる自己実現支援事業が100万8,000円でございます。

次に、43ページになります。

下から3行目、体育施設整備事業債です。たつのこアリーナ温水ヒーター更新工事に対する地方債でございます。

歳入は以上です。

続きまして、歳出になります。

73ページをお願いします。

73ページの一番下になります。医療福祉事業（県補助分）です。茨城県の基準によるマル福制度運営のための扶助費と事務経費です。前年並みの計上でございます。なお、令和6年度より茨城県の障がい者マル福の対象者が一部拡大されることとなり、それに合わせて本定例会に龍ヶ崎市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例案を上程しているところでございます。

続きまして、82ページになります。

下から3行目になります。健康づくり推進員養成事業です。新規事業です。令和5年度に健康づくり推進員を公募し、市民ボランティアと連携をしました保健活動をスタートしました。令和6年度におきましては、活動推進に向けた各種研修会などに要する費用を計上しております。

83ページです。

4行目、歯科保健事業です。2歳半歯科検診や歯周病疾患検診などに要する費用でございます。これまで30歳から70歳までの10歳刻みで検診の対象者としておりましたが、切れ目のない歯科口腔保健活動につなげていくため、20歳の市民も対象に加える予定でございます。

次に、84ページです。

3行目の後期高齢者健康診査事業、その下の後期高齢者人間ドック助成費です。この二つの事業は、これまで後期高齢者医療特別事業で計上していたものを一般会計に移管をしたものでございます。

87ページになります。

5行目、HPVワクチン任意接種助成事業です。新規事業です。小学校6年生から高校1年生までの接種を希望する男性を対象としましたHPVワクチン接種の助成に要する費用を計上しております。現在、男性が接種できるワクチンは4価ワクチンのみとなりますが、女性と同様に自己負担なしに接種が受けられるように費用を計上しているものでございます。対象者の約1%、20人を見込んでおります。

その下、帯状疱疹ワクチン接種助成事業です。これも新規事業です。助成の限度額は、シングリックスは1回当たり1万円を2回まで、ビケン1回のみで4,000円としまして、50歳以上の方を対象として約3%の接種率を見込んだ費用を計上しております。

次に、90ページです。

保健センター管理運営費です。光熱水費や施設清掃、警備、土地賃借料などを計上しております。前年比で17%の増額となっております。これにつきましては、待合ホール及び研修室の空調機の故障により、空調機器の賃借料を計上しているためでございます。

続きまして、124ページになります。

下から2行目、マラソン大会開催費です。令和5年度に続き、リレーマラソン大会を開催するための費用でございます。令和6年度につきましては、交付金事業として実施を予定しています。これにつきましては、スポーツ振興くじ助成金の対象事業となります。

その下、プロスポーツ連携事業です。これまでのスポーツツーリズム振興事業から名称を変更しております。北海道日本ハムファイターズのイースタン・リーグの公式戦や、本年1月26日に協定を締結しました茨城ロボッツとの連携事業に要する費用を計上しているところでございます。

次に、125ページです。

3行目、オリンピック協働事業です。スポーツ振興費から分離をしております。クライミングの野口啓代さんやトライアスロンの田山寛豪氏など、オリンピックとの協働事業でございます。クライミングのイベントに合わせたアリーナのクライミングウォールの塗り替えやホールドのセッティング費用及び、スイムとランで行います子ども向けのアクアスロン大会を想定した大会運営経費を計上しているところでございます。

その下、オリンピック応援事業です。新規事業です。当市にゆかりのあるスポーツ出場選手を応援し、観戦する場を提供することで、競技スポーツの魅力、楽しさを発信することを目的とする事業です。オリンピックパリ大会における出場者への奨励金及びスポーツクライミングのパブリックビューイングの開催費用を計上しているところでございます。

その下、総合運動公園等管理運営費です。たつのこアリーナ管理費の工事請負費の内訳は、温水ヒーター更新工事が3,175万1,000円、ウォータースライダー更新工事が740万5,000円を計上しているところでございます。備品購入費は暗幕の購入費用です。

その下、たつのこフィールド管理費の備品購入費は、棒高跳び用マットの購入費用でござ

ざいます。これはスポーツ振興くじ助成金の対象経費です。

その下、たつのこスタジアム管理費の工事請負費です。内野の土の部分と外野の芝生との境界部分に段差が生じているため、冬の休場期間を利用し、解消する費用を計上しております。

その下のスポーツ施設等管理費の工事請負費です。これにつきましては、北文間体育館への網戸設置に要する費用を計上しております。

健康スポーツ部の説明は以上です。

後藤委員長

中村教育部長。

中村教育部長

それでは、続きまして、教育委員会の所管事項のうち、主に新規事業等を中心にご説明をさせていただきます。

まずはじめに、10ページをお開きください。

第2表、継続費です。

2段目の小中一貫校施設整備事業です。これは長山中学校区における義務教育学校の整備に係る継続費です。令和6年、7年度は校舎増築、体育館増築、既存校舎長寿命化など、令和8年度は駐輪場や門扉等の附帯工事を実施するものです。

次に、11ページ、第3表、債務負担行為です。

上から7番目、龍ヶ崎小学校スクールバス運行業務委託（令和6年度）は、大宮小学校と龍ヶ崎小学校の統合に伴いまして、令和7年4月から大宮地区内に運行を予定しておりますスクールバスの運行業務委託に係る債務負担行為の設定です。

次に、12ページをお開きください。

第4表、地方債です。

下から3番目、小学校施設整備事業は、小学校受変電設備の改修及び小学校プールの改修並びに龍ヶ崎小学校スクールバス駐車場整備に係る地方債です。

その下で、中学校施設整備事業は、龍ヶ崎中学校校舎外壁等改修工事に係る地方債です。

その下で、小中一貫校施設整備事業は、長山中学校区における義務教育学校の整備及び実施設計に係る地方債です。

次に、13ページです。

文化会館施設整備事業は、文化会館大ホール2階、ホワイエの空調設備更新工事に係る地方債です。

続きまして、歳入となります。

26ページをお開きください。

一番上の公立学校施設整備費です。これは長山中学校区における義務教育学校の校舎増築に係る整備費の2分の1が補助されるもので、皆増となっております。

続きまして、28ページをお開きください。

一番下の枠で、6番の教育費国庫補助金で、29ページになりますが、上から2番目の丸印で、学校施設環境改善交付金（中学校分）です。これは龍ヶ崎中学校校舎外壁等改修に係る補助金で、補助率は2分の1です。

その三つ下になります。学校施設環境改善交付金（小中一貫校分）につきましては、長山中学校区における義務教育学校の既存校舎長寿命化工事に係る費用の2分の1が補助されるもので、皆増となっております。

続きまして、35ページをお開きください。

7番の教育費補助金で、上から4番目の丸印で、新規事業になります。地域スポーツクラブ活動体制整備事業費は、部活動の地域移行に伴い、運動部の地域移行に向けた実証事業に対する補助金で、皆増となります。

続きまして、43ページをお開きください。

7番の教育費で、小学校施設整備事業債です。このうち、主なものとして龍ヶ崎小学校スクールバス駐車場整備工事に充当をするものです。詳しくは歳出でご説明をさせていただきます。

続きまして、歳出です。

はじめに、111ページをお開きください。

上から2番目の丸印で、特別支援教育支援費です。新規の事業ではありませんが、事業名称をこれまでの障がい児教育支援費から変更しております。予算につきましては平年並みとなっております。

次に、112ページです。

上から2番目の丸印で、新規の事業となります。適応指導教室体制推進事業です。これは、登校はできるものの自分の教室に入ることができない生徒の学びの保障と居場所づくりのため、市内各中学校で設置をしております校内適応指導教室に校内適応指導教室運営委員を派遣し、個に応じた支援体制をより推進いたします。皆増となっております。

次に、116ページをお開きください。

上から4番目の丸印で、大宮小学校・龍ヶ崎小学校統合準備事業です。これは令和7年4月に大宮小学校と龍ヶ崎小学校が統合することに伴い、令和6年度に実施する両校の交流事業、大宮小学校の記念式典や記念誌発行に関する予算で、皆増となっております。

その下で、大宮小学校・龍ヶ崎小学校統合整備事業です。これは両校の統合に向けた施設整備事業として、龍ヶ崎小学校の校舎大規模改修工事实施設計、渡り廊下塗装修繕、空調改修工事のほか、統合に際して遠距離通学となることからスクールバスの運行を予定しており、龍ヶ崎小学校敷地内での児童の乗降場所とバスの駐車スペースを整備するため、その工事に係る予算を計上しておりますことから皆増となっております。

次に、120ページをお開きください。

2段目の大きな枠の中で、小中一貫校施設整備事業です。これは長山通学校区における義務教育学校を整備するための予算で、令和6年度につきましては整備工事費及び実施設計費、工事管理費を計上しております。前年度比16億9,774万8,000円、2,433%の増となっております。

次に、121ページです。

上から5番目の丸印で、24歳のつどい運営事業です。これは令和6年度新規事業となります。令和2年度の成人式が新型コロナウイルス感染症拡大のため中止となったことから、市制施行70周年の記念事業の一環として「24歳のつどい」を開催いたします。当時の対象者を招待いたしまして、会食形式で中学校ごとに実施するものです。予算は皆増となります。

その下、令和6年度新規事業となります地域と学校の連携体制構築事業です。これは学校と地域が連携をし、子どもの成長を共に支えていくコミュニティ・スクール制度の開始に係る予算となります。令和6年度は馴染小学校をモデル校として実施をします。学校運営協議会委員の報酬と報償費等を計上しております。予算につきましては皆増となります。

続きまして、122ページをお開きください。

上から5番目の丸印で、新規事業となります。地域部活動推進事業です。これは部活動の地域移行に伴い、モデル事業として、野球とサッカーの部活動について実証事業を実施するための予算となります。具体的には、総合体育大会終了後の8月から、土曜日、日曜日の休日のいずれかの3時間、部活動ではなく地域クラブとして活動します。その指導者の手配や参加児童の出欠管理、報酬の支払い等の運営について、業務委託で行うための予算を計上しておりますことから皆増となります。

続きまして、123ページです。

2番目の丸印で、文化会館管理運営費です。管理費として、主に大ホール2階、ホワイエの空調設備更新工事、防火設備改修工事を予定していることから6,016万3,000円、前年

度比563.1%増となっております。

続きまして、126ページをお開きください。

上から2番目の丸印で、学校給食センター管理費です。これは施設を一元化したことなどにより、光熱水費が前年度比1,333万8,000円、24%の減となっております。委託料につきまして、今年度、旧センターが7月までの使用期間となりましたので、通常、夏季休業期間中に実施をしておりました施設清掃等を行いませんでした。新センターでは施設清掃と受水槽清掃が皆増となり、また新センターでは調理場内に空調設備を整備しておりますので、新たに空調設備等保守が皆増となることなどから、前年度比769万円、126%の増となります。

その下で、学校給食運営費です。このうち使用料及び賃借料は、給食費管理システム賃借料が新たに給食費管理システム運営費として事業化されたことから、前年度比158万3,000円、85%の減となります。

そのほかにつきましては、おおむね前年度並みとなっております。

その下で、給食献立管理システム運用費です。これは新センター稼働に伴い、小・中学校別の献立から地区別の献立に改めたことから、既存のシステムが使用できなくなったため新システムを導入したもので、その使用料及び賃借料が皆増となっております。

その下で、給食費管理システム運用費です。これは基幹系システムの標準化に伴い、既存システムの更新を実施することから、今年度までは学校給食運営費で計上していたものを事業化したものです。

新システムでの運用は令和7年1月から予定しているため、既存システムの契約が今年度で満了するものの、令和6年12月までは再契約をして使用することから、使用料及び賃借料が前年度比52万2,000円、32%の減となっております。

以上が議案第27号 令和6年度龍ヶ崎市一般会計予算のうち教育委員会及び文教福祉委員会所管事項のご説明となります。ご審議のほどよろしく願いをいたします。

後藤委員長

執行部からの説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑に当たっては一問一答でお願いいたします。また、質疑及び答弁におかれましては、挙手をされるようお願いいたします。

それでは、質疑ありませんか。

山宮委員。

山宮委員

おはようございます。

すみません、誰も手挙げないんで、大した質問じゃないんですけども、何点かお聞きしたいと思います。

はじめに、82ページの一番下、まいん健康サポートセンター管理運営費というのがあるんですけども、これが稼働されてもう何年かたつんですが、それに対しましてちょっとお聞きしたいんですけども、今現在、これ登録者数、どのぐらいいらっしゃるのでしょうか。

後藤委員長

大久保健康増進課長。

大久保健康増進課長

登録者数でございますが、令和5年度2月末現在で636名で、前年度が574名ですので、登録者数としては増えている状況です。



後藤委員長  
山宮委員。

山宮委員  
ありがとうございます。  
とても健康的に高齢者の方たちが頑張っているというふうにお聞きしているんですけども、平均年齢というのはわかりますか。

後藤委員長  
大久保健康増進課長。

大久保健康増進課長  
年齢構成を本人にお聞き取りをして聞いたわけではないので、私たちの見た感じではあるんですけども、非常に幅広い年代層が利用していただいているかなというふうには感じておまして、60代半ばから逆に80代の方、幅広く利用されているかなというところを感じておまして、例えば80代近い方だと、今まで体が動かしづらかった方が勇気を持ってそこに登録して通っていただいたことによって、非常に体動かせるようになったということで常連さんみたいな形になっていて、そういう方もいらっしゃるので、年齢層としては幅広いんですけども、事業としては効果を上げているのかなと思っています。

後藤委員長  
山宮委員。

山宮委員  
ありがとうございます。  
できるまでは本当に苦勞したことだと思うんですけども、このように健康寿命を増やす部分と健康な方をたくさん増やすことで、保険料も下がってくるのではないかとということもありますので、本来であればこれが大成功して、どんどん元気な人が増えるのであれば、1か所ではなくてもうちょっと通いやすいところにもう1か所、何とかできたらもっといいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。  
次に、87ページ、一般質問でも質問させていただきました新規事業のHPVワクチン任意接種助成事業、ありがとうございます。  
先ほどの説明では、小学校6年生から高校1年生の男性、4価のみで1%、20人で自己負担なしということですが、これに対する周知はどのように行うようにお考えですか。

後藤委員長  
飯田医療対策課長。

飯田医療対策課長  
お答えいたします。  
制度の周知につきましては、ホームページ、あとは4月前半号の「りゅうほー」、あとはSNS、また女性も勧奨をさせていただいたんですけども、スクリレ等を活用しまして周知をしていければなというふうに考えております。  
以上でございます。

後藤委員長  
山宮委員。

山宮委員

ありがとうございます。

1%ということでは20人なんですけれども、女性も何年もやりながらもなかなか接種している方が増えていない状況が分かりますので、男性がせっかくこういうケアができたにしても、どれぐらいの方が意識を持って接種していただけるかどうかというのは分かりませんが、この取組をすること自体が市としては大変勇気のあることだったなというふうに思いますので、私自身もしっかり宣伝もしていきたいと思いますし、スクリレも使っただけということであれば、教育委員会の皆様とも協力しながら、本当にお互いの体のために大事なこととなりますので、どうかよろしく願いいたします。

これは男性ですけれども、4価のみということで、やはりこれは3回接種が必要ということですね。

後藤委員長

飯田医療対策課長。

飯田医療対策課長

お答えいたします。

女性と同様、3回の接種が必要となるという形になります。

以上でございます。

後藤委員長

山宮委員。

山宮委員

ということは、やっぱり1人5万円ぐらいは必ずかかるということですので、非常に価値があるワクチンだと思います。これがこの先ずっと当たり前のようになるといいなというふうに思いますし、国のほうでもしっかりやってもらえるように働きかけもしていきたいと思いますので、ぜひせっかくできた新しい取組ですし、茨城県初ですので、自信を持って堂々と宣伝していただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

その続き、よろしいでしょうか。

その下の帯状疱疹ワクチンについてもお聞きしたいと思います。これについても、周知方法はどのようになりますか。

後藤委員長

飯田医療対策課長。

飯田医療対策課長

お答えいたします。

HPVワクチンの任意接種の助成制度同様に、市の公式ホームページ、あとはSNS等を活用しまして周知のほうをしていきたいと考えております。

以上でございます。

後藤委員長

山宮委員。

山宮委員

ありがとうございました。

それでは、次にいきます。70ページ、一番上の丸、行旅死病人等一時援護事業、これ、引取り手のいない方ということで、相当な金額が増えておりますけれども、やはり今後おひとりさま、大変増えていくと思います。それでなくても、これ、98%の増ということですから、今現在も本当に問題となっている状況だと思っておりますので、これ、職員の皆さん、本当これから大変になると思っておりますので、やはりこれについて今後どのように市としては取り組んでいくのかということをお聞きするのは、ちょっと予算の部分でないかと思うんですけれども、これだけ増えた理由というのはどのようなことですか。

後藤委員長  
山崎保護課長。

山崎保護課長

お答えいたします。

増加している理由につきましては、正直、分かりませんが、こういった現代、核家族化が進行しまして、それぞれの生活があると。そういう中で、それぞれ事情があって、例えば住民票を違うところに置いたまま龍ヶ崎に生活されている方とか、あるいは龍ヶ崎に住民票を置いて住んでいるんだけど、いわゆる身内と交流が全くない方、こういった方もすごく増えている、こういった実情がございます。

正直、令和5年度につきましても、ちょっと詳細なデータは手持ちにはないんですが、私が記憶している限りでは、保護課でこういった方2名ございました。それからあと、福祉総務で今継続中で1件やっております。合計3件ですね。そのうちの保護課で対応した1件の方は、年齢層が50代だったということで、非常に年齢層も幅広いのかなというふうに思いますけれども、極力、龍ヶ崎市としましては、戸籍調査をやった後、親族と接触をして、そこでできるだけ親族のほうに引き取っていただくような、そういった調整を現在もやっているところなんですけれども、今後もそのような形でやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

後藤委員長  
山宮委員。

山宮委員

ありがとうございます。

大変なご苦労かと思いますが、やはりその辺の対応の仕方が今後ますます難しくなってくるのではないかなと思いますので、隣近所とのお付き合いがある場合はまだいいと思います。いつもと違うよ、何かおかしいよと言って、私たちもしょっちゅう対応することがあるんですけれども、そうじゃない方も中にはいらっしゃいますので、隣近所で必ずしも手助けをしてあげられる方がいない場合も多くこれから出てくるのではないかと思いますので、本当におひとりさまに関しての対応を真剣に取り組んでいていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

後藤委員長  
ほかに質疑ありませんか。  
後藤委員。

後藤委員  
少しだけお伺いします。

本当に少して終わるんですけれども、まず順番ちょっと逆になっちゃうかもしれないですけれども、121ページの真ん中の24歳のつどい運営事業ということで、コロナ禍において成人式ができなかった方々にこういう代替えイベントというか、やっていただけるということで、僕も一般質問で取り上げさせていただいたことがありますので、大変うれしいなというようなところなんですけれども、今現在で分かる範囲で構わないんですけれども、いつ開催するのか、そしてどんな内容を検討されているのか、その辺お伺いします。

後藤委員長

国松文化・生涯学習課長。

国松文化・生涯学習課長

お答えします。

24歳のつどい運営事業につきましては、コロナ禍で中止になりました令和2年度の成人式典の代替え事業としまして、市制施行70周年記念の事業の一環として実施をいたします。当時、二十歳の対象者を招待しまして、会食形式で中学校ごとに実施するものです。8月の土日、祝日の3日間、それぞれ午前、午後に分けて1校ずつ行います。対象者には5月中に案内はがきを発送しまして、事業実施の周知と出欠の確認を行う予定です。同時に市のホームページでの周知も行っています。

また、対象者のほかに中学校3年生当時の恩師にもご参加をいただく予定です。

なお、会場につきましては、参加者が収容できる市内の式場を予定しております。

以上です。

後藤委員長

後藤委員。

後藤委員

ありがとうございました。

大変うれしいことだと思いますので、ぜひ5月より対象者に周知していくということなんですけれども、素晴らしい事業だと思いますので、できるだけ目立つように、お一人でも多くの方々に参加していただけるように周知のほどよろしく願いいたします。

それから、126ページの一番下の県産献立「いばっぺごはんの日」実施事業についてなんですけれども、令和6年度の開催は何回ぐらい実施される予定なのかというのと、内容として、また詳しく決まっている範囲で構いませんのでお聞かせください。

後藤委員長

岩井学校給食センター所長。

岩井学校給食センター所長

開催予定回数なんですけど、今年と同じように2回予定しております。

内容につきましても、本年同様に茨城県産のみの食材を活用した食材でもって学校給食を提供する予定であります。

以上です。

後藤委員長

後藤委員。

後藤委員

2回なんです。できるだけ今後ぜひもうちょっと開催できるように、結構子どもたち

の周りからも聞いているんですけども、めっちゃ好評ですよ。本当、おいしい、おいしいなんて、おいしかったよなんて言って、今度いつ開催するの、いつやるのなんて言って、本当に言われていたんで、もうちょっと増やしていけるように、ぜひ今後ともよろしくお願ひいたします。

あと、またさらに龍ヶ崎市産、いばっぺごはんといって茨城県産というところなんですけれども、ぜひ地元のものを使えるように工夫していただければなというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

ごめんなさい、あともう一点ぐらいあったんですけども、ちょっとお待ちください。

すみません、あともう一点だけ、ごめんなさい。125ページの総合運動公園管理運営費なんですけれども、そこで先ほどのご説明の中で、ちょっと聞きそびれているのか、ウォータースライダーのところ740万ぐらいかな、分からないですけども、その辺ちょっともう一度詳しく教えていただけますか。

後藤委員長

昇スポーツ推進課長。

昇スポーツ推進課長

お答えします。

ウォータースライダーの改修工事を実施予定で、工事費が904万5,000円を予定しております。

以上です。

後藤委員長

後藤委員。

後藤委員

全然700万じゃなかったですね。

ウォータースライダーの改修ってどういうことですか。全部替えるんでしょうかね。

後藤委員長

昇スポーツ推進課長。

昇スポーツ推進課長

お答えします。

ウォータースライダーの上にカバー等があるんですけども、そういったものの改修と、あと階段等のちょっとさびとか、そういったものが出るんで、そういったものの補修工事になります。

以上です。

後藤委員長

後藤委員。

後藤委員

分かりました。ありがとうございます。

たつのごアリーナの管理費としてなんですけれども、ちょっとこのウォータースライダーとは関係ないんですけども、プールの例えばロッカーですとか、床のすのこですか、ああいうのって、更新というのはいつ頃の時期でとかって、そういうのって決まっていますか。

後藤委員長

昇スポーツ推進課長。

昇スポーツ推進課長

備品とか消耗品とか、そういったものをいろいろなると思うんですけども、今現在、そういったもの、すのことかロッカーの更新というのは決まっております。

後藤委員長

後藤委員。

後藤委員

これ、ぜひちょっと意見としてなんですけれども、僕自身も時々利用させてもらっているんですが、私だけの言葉ではなくて、僕の友達も言っていることなんですけれども、まず床というか、すのことですか、結構いつもびちゃびちゃで、もちろんプールの更衣室だから濡れるのは当然なんですけれども、ちょっと結構ひどいかな。あと、シャワー室も結構壊れて、シャワーも壊れているんですよ。何というんですか、シャワーを出すこのノブというか、もうハンドルがない状態だとか。あと、ロッカーですね。ロッカーも100円入られて使うんですけども、100円入らないところも結構あるんですよ。僕は大体分かっているんで、ここは使えると。なんで、あれですけども。あと、ロッカーの際にベルトがついているんですけども、そのベルトがちぎれていたりですとか、結構目立つようにあるんですよ。なので、ぜひそういったところも意見として、今後更新のほど、修繕とか含めて、ご検討いただければなというふうに申し伝えて終わります。

後藤委員長

ほかに質疑ございませんか。

大野みどり委員。

大野みどり委員

すみません、予算書の70ページ、要支援者移送事業についてです。すばらしい新事業だと思うんですけども、ドライバーの体制とかどうなっているのでしょうか。

後藤委員長

藤ヶ崎福祉総務課長。

藤ヶ崎福祉総務課長

要支援者移送事業についてお答えをさせていただきます。

ご質問が運転手のご質問だったかと思っておりますけれども、こちらにつきましては、ボランティアの方を募集してまいります。現段階でなんですけれども、まだ少数なんですけれども、2名ほど今確保しております、今後ポスターの掲示であるとか、あるいはボランティア団体の皆さんに直接お声かけをして人材の確保に努めてまいりたいと考えております。以上です。

後藤委員長

大野みどり委員。

大野みどり委員

ボランティアで募集していて、現在2名いらっしゃるということで、分かりました。

これ、対象者なんですけど、要支援、要介護等の認定がある方や、また障がい者の方というくくり、認定者なんですか。対象者についてお聞きします。

後藤委員長

藤ヶ崎福祉総務課長。

藤ヶ崎福祉総務課長

それでは、制度の内容についてお答えをさせていただきます。

まず、こちらの事業ですけれども、高齢化のほうに伴いまして、要介護者が増加しております。こうした中、移動困難者の移動手段の拡充が求められております。そのような中、今年度は龍ヶ崎市社会福祉協議会と協議を重ねまして、次年度から同協議会が独自事業として新たな移送事業を開始することとなった次第でございます。こちらの新規事業に対しまして、市として事業経費の一部を補助するものです。

制度内容についてですけれども、まず利用できる対象者は、要介護3以上の方や下肢、体幹機能、視覚障がい3級以上の方となります。かつ、座位保持がご自身で座る姿勢を保てることですね。座位保持が可能な方になります。

また、使用する車両につきましては、社会福祉協議会が所有しております、現在は貸出し用で使用しております、車椅子のまま乗降できる福祉車両を活用して考えてございます。

運転手につきましては、先ほど申し上げたとおりでボランティアを募ります。ただ、運転手は介助は行えませんので、介助が必要な場合には付添いをご自身で手配していただくことが必要となります。

利用料は実費か、それ以外のみをご負担いただくような仕組みとしております。

以上でございます。

後藤委員長

じゃ、要介護3以上ということで、分かりました。

どれぐらいの利用者の人数を想定していらっしゃるのでしょうか。

後藤委員長

藤ヶ崎福祉総務課長。

藤ヶ崎福祉総務課長

こちらの事業は、先ほど申し上げましたとおり、現在貸出し用で使用している車両を活用します。したがって、そちらの事業で利用している間は移送サービスが行えませんが、ちょっと人数を読みにくいんですけども、今回制度設計をするに当たりまして、利用対象者が総数でどの程度の方が利用できる可能性があるかという点で精査をしましたところ、在宅で要介護3以上の方、恐らく400名から500名ぐらいいらっしゃると思います。

そのほか、先ほど申し上げました下肢障がい、体幹機能障がい、視覚障がいのある方を合わせまして、大体800人から900人ぐらいの利用対象者はいるものと考えております。

以上です。

後藤委員長

大野みどり委員。

大野みどり委員

分かりました。

対象者がかなりいらっしゃるということで、でも、利用できる車が貸出し用の車1台のみということなので、貸出ししているときは使えないということで、今までも貸出し用の

みで、多分そんなに回転率というか、毎日使われているわけじゃなくて。車がとても新しく、24時間テレビのときに頂いた車ですものね。私も利用させていただいたときがあって、すごく助かったことがありましたので、またきつこの対象者が多い中で、この事業がすごく皆さん利用されればいいなと思います。ありがとうございます。

次は予算書87ページの带状疱疹ワクチン接種助成事業ですけれども、これは助成が始まって、やっぱりどうしても皆さん受けたいという方がいっぱい結構いらっしゃるんじゃないかなと思うんですが、先ほど山宮委員の質問で周知とありましたけれども、逆に龍ヶ崎市内の医療機関、どちらでこの注射を受けることができるのか。

多分全部じゃないと思うんです。ちょっと前に医療機関調べたとき、うちはやっていません、うちは置いておりませんということで、置いてあるところが少なかったイメージがあります。あと、市内で1か所知っているんですが、そこはポスターとか周知をせずに、宣伝をしないで、注射は予約なので知らないと受けられないというか、聞かないと分からないみたいな医療機関が市内に一つあります。それと違って、つくばのほうに行きますと、物すごいポスターとか、あと動画で流してどんどん宣伝して、皆さん受けましょうみたいな感じでやっていらっしゃる医療機関もあります。なので、いざこれが事業が始まって、皆様が受けたいとなったときに、どの医療機関で受けられるのかということの周知もするんでしょうか。

あと、幾つぐらいの医療機関がシングリックスを持っているのかとか、注射ができるのかということをお聞きしたいと思います。

後藤委員長

飯田医療対策課長。

飯田医療対策課長

お答えいたします。

医療機関の範囲になるかと思うんですけれども、带状疱疹ワクチンの接種助成事業の創設をした場合に、接種の協力の可否をちょっと調査をさせていただきました。現時点で、市内で29か所の医療機関で接種のほうを、この助成を使ってしていただけるということになってございますので、こちらの医療機関名のほうの一覧をホームページ等で周知していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

後藤委員長

大野みどり委員。

大野みどり委員

すごい一気に増えたんですね、29か所に。分かりました。一覧表も出してくださいということだったので、この助成を受けたい人が速やかに医療機関を選んで受けることができるということが分かったので、安心いたしました。

3%ということですが、多くの方が利用して安心していただけるようにということで、すごく感じております。

以上です。

後藤委員長

ほかに質疑ありませんか。

札野委員。

札野委員



すみません、带状疱疹ワクチン、ちょっと補助金の申請方法をお願いします。

後藤委員長  
飯田医療対策課長。

飯田医療対策課長  
お答えいたします。  
申請方法ですけれども、先ほどお答えしました市内29か所の医療機関であれば、直接医療機関に予約をしていただいて接種を受けていただくと。それで、接種後に医療機関のほうで助成額を差し引いた金額をお支払いしていただくような形で現在調整をしているところでございます。  
以上でございます。

後藤委員長  
札幌委員。

札幌委員  
その差額分を窓口で払うという形でいいということですか。

後藤委員長  
飯田医療対策課長。

飯田医療対策課長  
お答えいたします。  
今、委員さんがおっしゃったとおり、差額を医療機関のほうで支払っていただければというふうに考えております。ただし、市外の医療機関等で受けられる方もいらっしゃると思いますので、そういった方については、ちょっと事前に市のほうに連絡をいただいて、その打つ医療機関と調整後の話になってきますので、そういった場合には一旦お支払いしていただいて、接種後に償還払いというような形を考えております。  
以上でございます。

後藤委員長  
札幌委員。

札幌委員  
ありがとうございます。  
その下の骨髄移植後等再予防接種助成の事業なんですけれども、ちょっとこれを詳しく教えてもらいたいんですけれども。

後藤委員長  
岡澤健康スポーツ部参事。

岡澤健康スポーツ部参事  
骨髄移植後再接種助成事業につきましては、1度打ったワクチンが骨髄移植を受けることで抗体価が少なくなってしまうので、再接種をしていただく方の助成となります。  
以上です。

後藤委員長

札幌委員。

札幌委員

これって、新事業でしたっけ。前からあるやつの続きでしたっけ。

〔「前から」と呼ぶ者あり〕

札幌委員

そうでしたか。分かりました。

次、73ページ、補聴器の件なんですけれども、100人分でということでお聞きしたんですけれども、実際の補聴器の金額がやはり結構ばらつきがありまして、本当に安いものでも多分六、七万ぐらいじゃなかったかなと思うんですけれども、高いものは30万、40万、50万という形になっていまして、やっぱり通う医院によって紹介されるお店が結構限定をされているみたいなんですけれども、そこをもっとフレキシブルに、自分がこの補聴器だったら買えるというふうには、それに対応していくというふうにはできないものなのかをちょっとお聞きしたいんですけれども。

後藤委員長

藤ヶ崎福祉総務課長。

藤ヶ崎福祉総務課長

お答えをいたします。

この4月から運用を開始いたします補聴器購入費支援事業ですけれども、ただいま議員からご紹介がございましたように、補聴器を購入する、購入できるお店は限定をしております。具体的には、認定補聴器技能者という資格をお持ちの方が在籍する販売店ということになります。現在、龍ヶ崎市内には、こちらの技能者が在籍する販売店はないという状況です。

今、ご意見がありました、もっとフレキシブルにお店を選択するような方法はというご提案なんですけれども、まずこちらの制度設計を考えるに当たりまして、たくさんの議員の皆さん方からも一般質問でご意見等を頂戴してまいりましたが、きちんとした適切な補聴器の購入から、またアフターケアのところまで利用できる、そういったものに適切に補助する仕組みにしたいというところでスタートいたしました。

今ほど安いものでも6万、7万からあって、上を見たらきりが無いという補聴器の価格帯のお話もございましたけれども、確かにおっしゃるとおりなんですけれども、この間も窓口で何人かの補聴器購入を考えていらっしゃる、またお店に実際に出向いて、今補聴器を勧められているという市民の方からのご相談いただきましたが、逆に量販店に行くと、ちょっと言い方があれですけれども、高額な補聴器を勧められているような事例を肌で感じます。そういった意味で言うと、今回うちのほうで考えています認定補聴器技能者が在籍する販売店というのは、聴覚障がいの方が補聴器を購入する際にもこういった補聴器の販売店で購入するような仕組みとなっておりますので、それこそ購入に際して安心して購入の相談をできる、購入ができる、そういった店というふうに考えています。長くなりまして、失礼いたしました。

以上です。

後藤委員長

札幌委員。

札幌委員

制度については承知をしまして、理解もしましたけれども、実際に私の知り合いの方で、病院に行って、その方、年金暮らしなものなんで、やっぱり予算的に非常に不安を持っていらっしゃるって、ただ、病院で紹介された業者さんのスタートの単価が高かったんですね。もう自分には無理だというふうな形になってしまったということがちょっと残念だなと思ったので、できればスタートは、先生が指導医、ちゃんとしたお店でというふうにするのはいいんですけども、そのお店の紹介する商品の価格のスタートを全部できれば、市内、メーカーによってそろえるかどうかは厳しいのかも分かりませんが、やっぱり比較的手が届きやすいものから、不都合を考えると、もっといいものになったらこの単価というふうな形で選べるぐらいの幅を広げられるように、指導をちょっとお願いしたいんですけども、そこら辺はできるものでしょうか。

後藤委員長

藤ヶ崎福祉総務課長。

藤ヶ崎福祉総務課長

お答えいたします。

お勧めする補聴器のご案内というあたりでは、なかなか指導というものは難しいかと思いますが、実際に私も、補聴器認定技能者が在籍する販売店に何か所か直接足を運ばせていただきました。販売店の中でも、それこそ5万円から6万円の商品を専らお勧めしている販売店もございます。そちらのお店でしたら、今回市が実施する3万円の助成を使っただけであれば、自己負担が3万円程度で済むということでございますので、何とかご理解をいただければと思います。

以上です。

後藤委員長

札幌委員。

札幌委員

そうすると、その販売店を目指して医院を選ばなきゃいけないという形になってしまうと思うんです、自分の主治医の先生を。それは自分の主治医の先生がいつも使っている業者さんじゃない業者さんでも行けるように、例えば紹介状を書いてもらうとか、そこら辺を自由にできるようにしてもらえばいいんですけども、おっしゃるとおり今の形で安いところもありますよと言われても、自分が診ていただいている先生がその業者さんと付き合いがなければ、そこには行き着かないわけじゃないですか。そこがうまく何か紹介いただけたら、役所のほうで一覧があって、役所のほうからの紹介状があるとか、何かそういうふうな形ではできないものでしょうか。

後藤委員長

藤ヶ崎福祉総務課長。

藤ヶ崎福祉総務課長

まず、役所のほうで申請をいただいた際に、利用できる販売店の一覧表はご用意してお渡ししたいと思っています。実際に通う耳鼻咽喉科の専門医の医療機関のほうには提携した販売店がございますけれども、必ずしもその販売店で購入しなければいけないものではございませんので、例えば価格重視といったようなご相談が窓口の中であれば、専門医が提携している販売店以外の店舗のご紹介などもさせていただけたらと思います。

以上です。

後藤委員長  
札幌委員。

札幌委員

すみません。ご高齢の方が多いので、本当に不安に思われて、いろんな相談が私どもには来ますので、ぜひとも窓口でも対応をお願いしたいと思います。

続いて、もう一つ質問をさせていただきます。

11ページなんですけれども、スクールバスの運行委託契約の費用なんですけれども、大宮小と龍ヶ崎小の合併に伴ってのスクールバスということで、令和6年から9年までなんですけれども、このスクールバスをご利用になれる児童の対象人数ってどれぐらいを想定されているのか、お聞きしたいんですけれども。

後藤委員長  
名島教育総務課長。

名島教育総務課長

お答えいたします。

現在、最大で70名を見込んでおります。

以上です。

後藤委員長  
札幌委員。

札幌委員

ということは、何台かでピストンにするというパターンですかね。

後藤委員長  
名島教育総務課長。

名島教育総務課長

ちょうど今、大宮小学校の保護者の皆様と、そういったバスのルートとバスの本数とかについても検討しているんですけれども、1台は長距離なんで1ルート、もう1台はピストンという形で考えています。合計2台で考えています。

以上です。

後藤委員長  
札幌委員。

札幌委員

ありがとうございます。

単純に6,200万ということは、年間でいくと1,500万ぐらいの費用ということになるわけですね。6,200万ですね。令和6年、7年、8年、9年、4年間。

後藤委員長  
名島教育総務課長。

名島教育総務課長

一応、これ年度になりますので、令和7年度から始まりますので、令和7年、8年、9

年の3年です。  
以上です。

後藤委員長  
札幌委員。

札幌委員

ということは、年間2,000万という読みをしているという。

単純に、ちょっとコストがどうなのかなと思っただけなんですけれども、ほかに方法がないのであればあれなんですけれども、2,000万といっても、月平均にすると、夏休みとお正月とか、そういった休みとかも抜けるわけだし、何かうまくもう少し。かといって、子どもたちが行けなかったらいけないんですけれども、単純にそれをちょっと疑問に思っただけです。この質問は以上で、確認だけで結構です。

その下のたつのコスタジアムのボードの改修のリース契約なんですけれども、これについてお聞きします。

一応10年契約の金額なんですけれども、これの支払い方法といいますか、どういうふうな形で、年間支払っていくのか、それとも分割払いなのかというのをお聞きしたいんですけれども。

昇スポーツ推進課長  
10年間で……

後藤委員長  
挙手をお願いします。  
昇スポーツ推進課長。

昇スポーツ推進課長  
大変失礼しました。お答えします。  
10年間で支払うんですが、月々のリース契約になります。  
以上です。

後藤委員長  
札幌委員。

札幌委員  
分かりました。  
以上です。ありがとうございました。

後藤委員長  
ほかに質疑ありませんか。  
岡部委員。

岡部委員  
じゃ、何点か質問させていただきます。  
今出てきたところで、ちょうど11ページの債務負担行為、たつのコスタジアムスコアボード改修及びリース契約で、スコアボードの更新ということで、どういう内容のものなのか、もうちょっと詳細にお聞かせください。

後藤委員長

昇スポーツ推進課長。

昇スポーツ推進課長

お答えします。

今回のたつのこスタジアムのスコアボードの更新になりますが、既存の建物、うちのほうのスタジアム、バックスクリーンということで、スクリーンの上のほうにスコアボード、表示あるんですけども、そちらの建物はそのまま使いまして、表示部分、そちらのほうの更新になります。公募型のプロポーザル方式で、10年間のリース契約により更新するというふうに考えております。

既存の表示部分はブロック表示という形で、点数とか、チーム名とか、選手名、そちらのほうの変更がある部分、そちらのほうだけを表示する形式となっておりますが、今回新規導入するものについては、全画面表示というフルLEDのスコアボードに更新というふうに考えております。

そのほか、操作の入力盤の更新、サブスコアボード、今ピッチャーから見て上のほうにストライク、ボール、アウトカウントとか、そういったものがあるんですけども、そういったものの更新、あとは新規でスピードガンの新設を考えております。

以上です。

後藤委員長

岡部委員。

岡部委員

何となく僕のスコアボードのイメージってアナログのイメージしかあんまりなくて、今デジタルで最近はほとんどそうになっているんだと思うんですけども、10年の月々だから、そういうメンテナンスとかも含めてということなのかとは思いますが、月々の支払い見込みでいうと幾らで、総額でどのぐらいなのか、お聞かせください。

後藤委員長

昇スポーツ推進課長。

昇スポーツ推進課長

メンテナンスの費用については再契約で行うことを考えていますので、こちらの費用には入っておりません。

支払いについては年間2,206万8,000円、フルで契約した場合ですけども、になりました、月々になると188万4,000円の支払いになるということになります。

後藤委員長

岡部委員。

岡部委員

それは今回のシステム的な改修とか工事分も含めての10年リースでということで、じゃ年間2,200万ということは、システム改修とか、そういう工事自体で2億2,000万ぐらいということでしょうか。

後藤委員長

昇スポーツ推進課長。

昇スポーツ推進課長

はい、そのとおりです。

後藤委員長

岡部委員。

岡部委員

分かりました。

結構そういう相場がよく分からないんであれなんですけれども、スコアボードってそんなかかるものだなというのをちょっと感じたところではありますが、でも、やっぱりああいう電子的なシステムでということなんですかね。例えば何かスコアボードの、そういうデジタルでいろいろやることの効果ですとか、何か例えばそれがあることで、いろんな試合が呼びやすいとか、そういうものがあるものなんでしょうか。ちょっとお聞かせください。

後藤委員長

昇スポーツ推進課長。

昇スポーツ推進課長

スコアボードについては様々あると思うんですけども、今現在、当市では高校野球の県南地区予選とか、あとは大学、流通経済大学が所属している東京新大学野球リーグ、あとはイースタン・リーグ、日本ハム戦なんですけど、今年は巨人戦ということで8月3日実施予定になっております。あとは、茨城アストロプラネッツ等、そういった野球が盛んに行われているということで、そういったものも、こういったスコアボードの効果もあるかなというふうに考えております。

以上です。

後藤委員長

岡部委員。

岡部委員

そういう大きな試合とかやるために、ある程度立派なものも必要なのかなというのは理解できます。

取りあえず、10年の2億2,000万ということなんですけれども、それ以降は特に使えればその先何年も使えて、耐用年数としては10年以上あるようなものになるのか、お聞かせください。

後藤委員長

昇スポーツ推進課長。

昇スポーツ推進課長

お答えします。

一応10年のリース契約なんですけど、それ以降は10年経過したら市のほうに譲渡するような契約にしたいというふうに考えております。

中身の、例えばパソコンですね。起動するのにパソコンとか、そういったものについては、今回のリース契約で5年後に更新するとか、あとは保証期間ですね。一応、今現在の、実は既存の富士通製なんですけど、スコアボード事業から撤退してしまっていて、部品が供給しづらいという状況に陥っています。そういったことから、そういった10年間のメーカーの

部品供給の保証とか、そういったものを入れたいというふうに考えております。  
以上になります。

後藤委員長  
岡部委員。

岡部委員

そうすると、パソコンの部分は5年おきの更新とかということで、今回の工事でどのぐらいの耐用年数なのかも含めてなんですけれども、トータル的に例えば耐用年数が20年ぐらいであれば、20年で総額幾らぐらいになるとか、そういう概算は出しているんでしょうか。

後藤委員長  
昇スポーツ推進課長。

昇スポーツ推進課長  
トータルで概算というものは出しておりません。

後藤委員長  
岡部委員。

岡部委員

取りあえず今回は10年の契約でということで、2億2,000万と聞くと単純に高いなとは思いますが、その後は市に譲渡するような契約をやろうとしているということで、できればその先のことも含めた試算というか、概算でも、ある程度計画としては分かるありがたいなというところで、大体内容は理解できましたので、次の質問に移らせていただきます。

続いて予算書の77ページ、子育てスマイルパスポート事業、こちら令和5年度からの継続ということかと思いますが、実際1年間やってみての反響というか、利用者の意見とか、そういったものがあればお聞かせください。

後藤委員長  
蔭山こども家庭課長。

蔭山こども家庭課長

お答えします。

子育てスマイルパスポート事業、令和5年11月から開始いたしまして、現在これまでにいただいたご意見といたしましては、品数自体は1,000程度あるんですけれども、子育て関連商品をもう少し拡充していただきたいですとか、そういったご意見のほうはいただいております。

また、苦情やそういったクレーム的なものはほぼないんですけれども、どちらかというと、さらに額を上げていただきたいですとか、いい事業ですねといった好意的なご意見のほうは頂戴しているところです。

以上です。

後藤委員長  
岡部委員。



岡部委員

おおむね好意的な意見が多いということで、私も何件かちょっと利用者から声いただいているのがありまして、確かに今言ったように品数は多いんですけれども、スマホから皆さん電子ポイントということで利用されるんですけれども、検索の品が多いだけにというのもあるのかもしれないんですけれども、非常に検索して探すのが探しづらいとか、そういうような声は聞いておりまして、そもそも今回そういう電子クーポンとした目的というのについて、ちょっと再度お聞かせください。

後藤委員長

蔭山こども家庭課長。

蔭山こども家庭課長

お答えします。

まず、電子ポイント化した経緯になるんですけれども、こちらの5,000円分のポイントを1歳から5歳児までの前段で出産・子育て応援交付金、国のほうの妊娠・出産で各5万円ずつ、こちらにつきまして、国の当初の方針で現金給付ではなく商品券等、あとはこういった電子媒体によるポイントのほうの全国的な推奨を目的としておりまして、そちらの方針等を考慮の上、妊娠・出産で現金、1歳から5歳までは、これは市の独自の制度なんですけれども、こちらでも現金の給付というよりは、より具体的に子育て関連の用品を購入していただくのに、現金ではなくポイントのほうが有効なのではないかといった検討を行いまして、ポイントという形を取っております。

以上です。

後藤委員長

岡部委員。

岡部委員

前段にあった事業が国の給付金事業がそういうポイントですとか、現金じゃない方法を推奨されていたというのを受けてというところで理解できましたが、そういうことであれば、今回、今後運営に当たって、特段国の給付金でそういう推奨されたからという目的というところであれば、子育て世代の支援という意味では、特別電子クーポンに今後こだわらなくてもいいんじゃないかなと。こういうシステム利用の委託料を払ってやる必要があるのかどうかと思うんですが、その辺、検討についてのご見解をお聞かせください。

後藤委員長

蔭山こども家庭課長。

蔭山こども家庭課長

まず、ポイントを付与することのメリットなんですけれども、やはり今回出産・子育てに関連するご利用というところになりまして、どうしても現金給付になりますと、こういった言い方変なんですけれども、子育て関連以外の、言葉悪いんですが、お酒やたばこといった嗜好品のほうの購入も可能になってしまうといったところもありますので、子育て関連用品の交換というところでは、ポイントを付与するということが有効なのかなというふうには現段階では考えております。

以上です。

後藤委員長

岡部委員。

岡部委員

そうですね、子育てに使うものという意味ではそうなるんでしょうけれども、実際1歳から5歳のいる子育て世帯の本音から言えば、多分生活するための費用に充てていく人が多いんじゃないかなというのも考えられますので、当然そういう嗜好品ですとかに使われてしまうのはというのも理解はできるんですけども、取りあえず今回のシステム自体がちょっと使いづらいというような声もありますので、その辺も含めて今後そういったシステムを利用して委託料を払っていくかどうかも含めて、ぜひちょっと検討していただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

次の質問に移ります。

予算書の78ページ、保育所等施設整備事業についてです。こちらの国2分の1、市4分の1の補助事業という説明ありましたが、その補助事業についての内容をもう少しちょっと概要をお聞かせ願います。

後藤委員長

海老原保育課長。

海老原保育課長

こちら、保育所の整備に使う事業なんですけど、幾つかに分かれております。

まず、歳出のほうで大きく二つに分かれておりまして、一つが認定こども園施設整備事業、それともう一つ、認定こども園公共下水道区域外接続工事費に分かれております。認定こども園施設整備事業につきましては、就学前教育・保育施設整備交付金、これと次世代育成支援対策施設整備交付金となっております。

この分け方なんですけれども、一つは、就学前保育施設交付金のほうは、保育所等待機児童の解消を図るための交付金となっております。次世代育成支援対策設備交付金のほうは、次世代支援対策を推進する目的となった交付金となっております。これらが交付されることとなります。

以上です。

後藤委員長

岡部委員。

岡部委員

待機児童解消のためにというような、そういう施設整備のというところで理解いたしました。

実際、あすなろ保育園、今、泉にある保育園ですが、移転するための今回の件に関する内容について、もう少し詳細をお聞かせください。

後藤委員長

海老原保育課長。

海老原保育課長

お答えします。

まず、移転の場所なんですけど、部長のほうからも説明がございました、龍ヶ崎市字野原、これの1038番地ほかに移転する予定になっております。移転に当たりましては、今保育所なんですけれども、認定こども園に移行して令和7年4月からの開始を予定しております。

認定こども園に移行になりますことから、現在利用定員60名なんですけど、教育部分、いわゆる1号認定と言われている部分、こちらのほうが認定こども園に変わりますことによ

って加わりますので、3歳から5歳のところに増えた9名分を振り分けて運営する予定となります。

以上です。

後藤委員長  
岡部委員。

岡部委員

令和7年4月に始まるというところで、令和6年度のもうそういう募集とかは進んでいる段階だと思うんですけども、移転することというのはどの段階で公表されるのでしょうか。

後藤委員長  
海老原保育課長。

海老原保育課長

実際、施設のほうは既に利用者に対する影響もございますので、説明を行っているとのことでございます。

認定こども園は園独自で募集をかけたりする部分がございますので、施設のほうでタイミングを見計らってのご案内になってくるかと思えます。

後藤委員長  
岡部委員。

岡部委員

令和7年4月からはもう今の泉から完全に、今いる利用者も含めて移転ということになるんですかね。

後藤委員長  
海老原保育課長。

海老原保育課長

今回の移転につきましては、施設の老朽化に伴いまして移転をするようになります。施設のほうでは当初建て替えも考えていたようなんですが、そうしますと暫定の仮設園舎を建てないといけないですとか、そういったこともございますので、場所を変えて移転をするというようなことに判断をしたということです。

今の施設につきましては、基本、取壊しの予定を今のところしております。しかしながら、何かに使えればなというようなところも施設のほうであるようなので、今後施設のほうで判断されていくことになると思います。

後藤委員長  
岡部委員。

岡部委員

今のところの施設は解体予定、その後はまだ未定というところで、特に利用者に関しては途中で場所が変わったりとかという、場所というのが結構保育園選ぶのの大きなポイントの一つでもあると思うんで、ぜひその辺は公表もなるべく早めに、もう令和6年度はそういう募集始まっちゃっていると思うんですが、その辺は早めにどんどん公表のほうは

していかないといけないのかなと思いますので、よろしくをお願いします。

ちょっとそれに関連して、次、79ページの保育士等支援事業のほうですね。今回、施設整備も待機児童解消が目的ということでありましたが、直近の最近の保育士不足の状況と待機児童について、年度当初と年度途中の状態も含めて、ちょっと直近状況をお聞かせください。

後藤委員長  
海老原保育課長。

海老原保育課長  
まず、待機児童から申し上げますと、今現在、待機児童になっている児童はございません。  
あと……

後藤委員長  
あと、保育士不足の状況ですね。

海老原保育課長  
保育士不足の状況なんですけど、保育士不足の状況について、毎月施設のほうから保育士の数等を出していただいております、そこで配置基準を割り込むような施設はございませんので、基準どおりには運営されていると思います。  
しかしながら、やっぱり十分な保育をする上では、多少融通といいますか、基準以上の保育士を配置したいというところを施設のほうでは考えているようなので、その辺の部分でもう少し人が欲しいよとか、そういったお話はいただいているところでございます。

後藤委員長  
岡部委員。

岡部委員  
当市の状況としては、もう今現在で待機なしというところと、保育士不足についても改善の状況にはあるのかなと今の説明だと思っております、ただ、やはりそれでももう少し余裕が必要だというようなことだとは思っておりますので、今回この保育士等支援事業で、これも継続してやっている事業ではありますが、実際、家賃補助ですとかその辺に関しては、直近の実績の状況はどういう状況でしょうか。

後藤委員長  
海老原保育課長。

海老原保育課長  
まず、保育士等の家賃補助事業、こちらのほうにつきましては、令和5年度、今11の方が利用されております。金額にして312万5,000円になっております。  
あと、こちらの保育士等支援事業の中で、保育士になる貸付ですね。保育士等修学資金貸付、こちらのほうは今年度貸付け、2年にわたって月額5万円を貸し付けるような形なんですけど、2年目の対象の方が3名で金額が180万円で、1年目の対象の方も同じく3名、同じく180万ですね。合計6名に対して360万円の貸付けを行っているところでございます。

後藤委員長  
岡部委員。

岡部委員

それなりに実績、継続してあるんだなという状況で分かりました。

この保育士不足に関しては、やはり保育士さんの待遇改善という意味では、本当給料の部分というのが一番大きいところなのかなとは思っていますので、なかなか補助となると難しい面も、財源のところもあると思うんですが、安定した、そういった保育環境の充実という点では、その辺の保育士さんの待遇改善については、引き続き状況を分析しながら検討していただきたいなというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

次の質問に移ります。予算書125ページのオリンピック応援事業で、ゆかりのある出場選手の応援ということで、今のところ市内にゆかりのある選手ってどういった選手が候補にいるのか、お聞かせください。

後藤委員長

昇スポーツ推進課長。

昇スポーツ推進課長

お答えします。

スポーツライミングの檜崎智亜選手が既にもうオリンピック出場決定をしております。あと、何名か候補者はいるのかなというふうに考えております。

以上です。

後藤委員長

岡部委員。

岡部委員

現段階で決まっているのはクライミングの檜崎選手ということで、本当楽しみなところではあります。前回、日本の東京の大会のときはコロナの影響なんかもあって、こういう応援事業、パブリックビューイングなんか予定していたものもできなかったりとかで残念だったところはあるんですが、非常に今回は大丈夫かなと思って楽しみにもしていますので、みんなで、市全体で盛り上がって応援していけるような事業を期待していますので、よろしく願いします。

あわせて、ちょっと124ページのプロスポーツ連携事業というところで、先ほど部長から日本ハムのイースタン・リーグとロボッツというのでありましたが、事前の説明で何か鹿島アントラーズの件も検討しているなんて話があったんで、ちょっと詳細は、話せるところがあれば、ざっくりとした概要でもお聞かせいただければと思います。

後藤委員長

昇スポーツ推進課長。

昇スポーツ推進課長

昨年度から、鹿島アントラーズのほうといろいろフレンドリー協定ということで協議を進めていまして、今、最終段階の詰めを行っているところです。一応、アントラーズのほうではいろいろ条件があって、どこでも結ぶわけにはいきませんということだったんですけども、入場者数とか、アントラーズは目標を持っていまして、龍ヶ崎市も何千名という割当てというんですか、そういったものを目標に頑張ってくださいということで、一応4月に協定のほうを結べればということで、今、日程調整をしているところです。

以上です。

後藤委員長  
岡部委員。

岡部委員

ありがとうございます。

野球にバスケに、今度はサッカーというところで、市長就任して、スポーツ、力入れていくというような話あったとおりで、本当にスポーツ事業、力入れてもらっているなというところで、期待しているところでもありますので、ぜひ引き続きそうしたスポーツですとかで市を盛り上げていくような事業を期待しておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

後藤委員長

ほかに質疑ありませんか。

伊藤委員。

伊藤委員

81ページ、新規事業で、災害時一時宿泊費助成事業がありますが、アクションプランでは火災による罹災との説明なんですけれども、この対象は火災だけなんですか。

後藤委員長

藤ヶ崎福祉総務課長。

藤ヶ崎福祉総務課長

新規事業であります災害時一時宿泊費助成事業の対象となる災害についてお答えいたします。

ただいま委員からもご紹介いただきましたが、豪雨や台風、地震などの自然災害につきまちは大規模化が想定されます。そういった際の身を寄せる先としては、コミュニティセンター等に設置されます避難所になろうかと思えます。

また、災害救助法が適用となるほどの自然災害の場合には、被災者生活再建支援法など、別の補助制度が適用されることが想定されますので、今回新規で始めます本事業につきましては、自然災害は対象に含めず、火災のみとしたところでございます。

以上です。

後藤委員長

伊藤委員。

伊藤委員

対象は分かりました。

それで、助成が受けられる宿泊の期間とか助成金、この助成制度の具体的な内容をお知らせください。

後藤委員長

藤ヶ崎福祉総務課長。

藤ヶ崎福祉総務課長

災害時一時宿泊費助成事業の制度内容についてでございます。

当該事業は、火災によりそれまでの住まいに引き続き居住することが困難となった世

帯に対しまして、被災後に一時的に宿泊施設を利用する際の宿泊費を助成するものでございます。

目的といたしましては、被災者の精神的負担を軽減して生活基盤の立て直しを図っていただこうとするものでございます。

具体的な助成内容についてでございますが、宿泊料1人1泊につき5,500円、こちらを7泊、1週間を限度といたしまして、令和6年度は5人分を予算計上したところでございます。

また、本市におきましては、従来から火災で住居を焼失された方がアパートなどを借りる家賃助成制度を実施しております。そこで、このたびの一時宿泊費助成事業は、そこに至るまでの被災直後の支援制度として新たに位置づけようとするものです。

こちらの二つの事業が運用されることによりまして、被災された方々に対してさらにきめ細かい支援ができるものと考えております。

以上です。

後藤委員長  
伊藤委員。

伊藤委員

被災者にとっては非常にいい制度だと思います。

では、次にいきます。次は77ページの支援対象児童等見守り強化事業です。増額予算となっていますけれども、この増額の内容についてははじめにお聞きします。

後藤委員長  
蔭山こども家庭課長。

蔭山こども家庭課長

支援対象児童等見守り強化事業の増額の内容になります。

こども食堂の部分になりますが、こちらの運営に当たりまして、発達に不安のあるお子さんの見守りに必要な支援員の追加に要する費用が主な増額の要因となります。

以上です。

後藤委員長  
伊藤委員。

伊藤委員

そうすると、今対象になっている児童って、どのぐらいの児童がいて、その中で大体どのぐらいの子が見守りの必要なお子さんがいるのかどうかということについてお聞きします。

後藤委員長  
蔭山こども家庭課長。

蔭山こども家庭課長

お答えします。

まず、学習支援の部分の人数になりますが、令和5年度34人になります。続きまして、こども食堂の部分につきましては32名になります。

次に、見守りが必要なお子さんの数ということなんですけれども、正確な数字をちょっとお出しするのは非常に難しいんですけれども、そういった希望されるお子さんが増えて

きていて、非常に運営上ちょっと支障を来している日もあったりなんていうことを事業者側のほうから相談のほうはいただいております。

申し訳ありません、以上です。

後藤委員長  
伊藤委員。

伊藤委員

世の中、ちょっと私たちなんかも生活する上で大変なときもありますから、そういった家庭が増えているというのはとても残念なんですけれども、やっぱりその子どもたちが健やかに成長するように、そういった点では引き続き、むしろ拡充するようにそのような制度を考えていってほしいなというふうに思います。

次いきますね。78ページの子ども・子育て支援事業計画策定費です。これは令和5年、6年度の2か年でやるということなんですけれども、令和5年度の事業内容がどうであったかということと、令和6年度、今後どんな事業内容を行っていくのか、お伺いします。

後藤委員長  
蔭山こども家庭課長。

蔭山こども家庭課長

お答えします。

まず、今年度につきましては、令和7年度から始まります第3期子ども・子育て支援事業計画策定に当たりまして、本年1月にアンケート調査を行っております。また、令和6年度に入ってからになりますけれども、こちら子ども・子育て支援法に基づき設置されています子ども・子育て会議におきまして、令和6年11月までに4回程度会議のほうを開催して、ご審議いただきながら計画の素案の作成を予定しております。12月には議会への報告を予定しております。

報告後、パブリックコメント、こちらを1か月程度実施しまして意見等を募りまして、最終調整後、令和7年2月の子ども・子育て会議におきまして、計画内容の了承を得ていきたいと考えております。

以上です。

後藤委員長  
伊藤委員。

伊藤委員

分かりました。

それで、アンケートなんですけれども、皆さんの意見を聞くということでは非常に大事なことだというふうに思っています。アンケートの配布対象と、令和5年度、アンケートの調査したということなんですけれども、大きなところで何か市民の皆さんが感じているというところがあったら、その部分についてお聞きしたいと思います。

それと共に、市民の意見を聞くということでは、パブリックコメントを行うということだったので、それはぜひお願いしたいというふうに思います。

後藤委員長  
蔭山こども家庭課長。

蔭山こども家庭課長



まず、調査対象者になりますけれども、今回就学前児童の保護者、こちらが2,000人、次に小学生の保護者1,000人、こちらを対象に調査のほうを行ってまいりました。

調査の主な内容になりますけれども、教育・保育及び子育て支援事業の今後向こう5年間の見込み量算出のため、現在の利用状況ですとか、ニーズの把握、保護者の就労状況や子育ての実情などを質問項目として設けさせていただきました。

また、こういった調査内容で感じているところといったご質問あったかと思うんですけれども、こちら今現在調査のほうの集計行っております。今年度、令和5年3月下旬になるんですが、子ども・子育て会議の際にそちらの結果報告書を会議の中で報告のほうを予定しておりますので、その中で報告できればと考えております。

以上です。

後藤委員長

伊藤委員。

伊藤委員

分かりました。皆さんのアンケートの中身を精査して、それが反映できるような事業計画にしていきたいなというふうに思います。

次にいきます。78ページの保育所等整備事業で、先ほど質問はあったんですけれども、あすなろ保育所、3歳から5歳が9名増えるということだったんですけれども、年齢別でどんなふうになるのか、お伺いいたします。

後藤委員長

海老原保育課長。

海老原保育課長

今現在の利用定員なんですけど、ゼロ歳が3名、1歳が10名、2歳が10名、3歳が12名、4歳が12名、5歳が13名の60名となっております。認定こども園に移行するに当たりまして、教育の必要が認められない、先ほども申し上げましたが、いわゆる1号認定のお子様、こちらのほうを9名預かるというようなことにはなっているんですが、この9名、3歳から5歳までの児童になります。これをどこの年齢別に割り振るかにつきましては、これから利用定員の変更が出されるかと思っておりますので、それを待って確認していきたいと思っております。

以上です。

後藤委員長

伊藤委員。

伊藤委員

ぜひその確認をよろしくお願ひいたします。

78ページ、私立保育所等保育士増員配置事業なんですけれども、この配置については、配置基準が国では4歳から5歳児が30人から25人になったんですけれども、龍ヶ崎の保育園関係でいきますと、どんな状況になるのか。

これはやはり条例かなんかできちんと改正されるようになるのかどうか、お伺いします。

後藤委員長

海老原保育課長。

海老原保育課長

本市においては、家庭的保育事業としまして小規模保育事業者等の条例を管轄しておりますので、その辺のところは今議会に上程させていただいております条例改正のほうで行ってまいりたいと考えております。そのほかにつきましては県が所管をしておりますので、県のほうで対応することになってくるかと思えます。

状況といたしますか、この保育士等増員配置事業の補助金の状況なんです、こちらのほうは保育士1人に対する保育士の配置基準が、3歳児は20人から15人に、4、5歳児は30人から25人に引き下げられますことに伴いまして影響が及んでくるものと考えております。

この補助制度につきましては、国が定める公定価格に基づく給付費によりまして人件費が措置される職員とは別に、保育士を増員し配置することで補助の対象となりますが、当該配置基準の改正によりまして、公定価格で措置される職員数の増員が見込まれております。このことから本市の補助対象の保育士数、こちらのほうにも影響が及ぶものと考えております。

このことから、国のほうの公定価格、こちらの改正を注視して補助制度への影響をさらに精査し、改正についても検討してまいりたいと考えております。

以上です。

後藤委員長

伊藤委員。

伊藤委員

分かりました。ちょっと、なかなか国のほうのとの関係で、私もごめんなさい、理解しづらいところがあって申し訳ないです。

次、79ページの八原保育所の管理運営費のことなんですけれども、公設公営で唯一の市の保育所になるわけなんですけれども、この保育所を、前回でやっぱり会計年度職員が多かったので、その改善を求めていたんですけれども、そのときに公設公営存続のための保育士採用計画を考えていくということだったんですけれども、定員は114人で、令和6年度の保育士さんの人数なんかについてお伺いします。

後藤委員長

海老原保育課長。

海老原保育課長

八原保育所の保育士の採用の計画についてということでございます。

こちらのほうにつきましては、先ほども説明をさせていただきましたが、令和6年度中に策定します第3期子ども・子育て支援計画に盛り込みます教育・保育に係る量の見込み、こちらのほうを踏まえまして、今後、人事行政課と協議し、保育士の採用計画については計画してまいりたいと考えております。

なお、令和6年度におきましては、退職などにより減員となります職員2名分の補充といたしまして、新たに2名の保育士を採用する予定でございます。

以上です。

後藤委員長

伊藤委員。

伊藤委員

分かりました。

その2名については、正職員だということで確認したいと思えます。

後藤委員長  
海老原保育課長。

海老原保育課長  
こちらのほうの1名については正職員になっておりまして、1名につきましては任期付きの職員になっております。

後藤委員長  
伊藤委員。

伊藤委員  
期限付きということなんですけれども、子どもたちにとって、やっぱり正職員の方が保育されるということが私は保育環境にとっていいことだと思うので、その辺は今後やはり任期付きを多くしてしまうのかどうかということについてお伺いします。

後藤委員長  
海老原保育課長。

海老原保育課長  
八原保育所につきましては、やっぱり正職員の保育士の採用がしばらくない状況にございました。こちらのほう、今後これからしていく計画の中で、年齢バランスも考えて、正職の保育士、あるいは任期付き、期限付きの保育士、こちらのほうを採用しながら、なるべく均衡の取れた年齢構成にしていければと考えております。

ただ、今バランスが著しく崩れている部分もございますので、なかなかすぐにはいかないと思うんですが、将来的に均衡が取れた状態になっていればと考えております。

後藤委員長  
伊藤委員。

伊藤委員  
均衡の取れた保育体制というのは非常に大事だと思います。だからといって、それが会計年度職員でいいのかどうかというのは非常に疑問になるところなので、やはり正職員のほうを増やす方向で今後計画を立てていってほしいなというふうに思うところです。その辺はよろしくお願いたします。

要するに、会計年度職員も採用していくということなんですけれども、保育環境にとってはやっぱり正職員をきちんと採用することが大事だと思うので、今後の計画についてはやはりそこを是正してほしいと思うんですが、いかがですか。

後藤委員長  
海老原保育課長。

海老原保育課長  
これから、先ほど申し上げましたが、量の見込み等もございますので、それを踏まえまして、どれぐらいのお子様をお預かりできるのか、そこにはきちんと正職員がどれぐらい必要なのか、その辺も見極めまして計画をしてまいりたいと考えております。

後藤委員長  
伊藤委員。

伊藤委員

ちょっと私の勘違いなところもあって申し訳ありません。なるべく正職員で保育の運営ができるようお願いしたいと思います。

後藤委員長

休憩いたします。

午後1時5分再開の予定であります。

【休 憩】

後藤委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き伊藤委員の質疑をお願いします。

伊藤委員。

伊藤委員

よろしくをお願いします。

まず、79ページの保育士支援事業についてです。岡部委員からも質問があったんですけども、この中で貸付金とか家賃補助があるわけですけども、6年度に市の保育士になる人数は何人いるのかということをはじめにお聞きします。

後藤委員長

海老原保育課長。

海老原保育課長

翌年度に保育士になる人数ということでよろしいですか。

すみません、今、貸付けを行っている人数が6名いまして、こちら6名につきましては、当然、学生なんですけど、ちょっとすみません、学年の記載のある資料が今ちょっとないもんですから、後で答弁させていただきたいと思います。

後藤委員長

伊藤委員。

伊藤委員

すみません、それと、38ページに保育士等就学資金貸付金元利収入予算、これも計上されているんですけども、その内容について、どんなことがあってそれが収入、元利金と、

戻ってきたのかということについてお聞きしたいのと、やはりはじめに保育士になるのかなと思いつつも、途中で働く希望が保育士じゃなくなったというような理由もあるんでしょうけれども、その辺の今までの貸付けの状態の中で、そんな事由があったかどうかお聞きします。

後藤委員長

海老原保育課長。

海老原保育課長

予算書38ページの保育士等就学資金貸付金元金収入でございます。

令和4年度は8名から266万4,000円の返還を受けており、令和5年度は7名から150万

円の返還を受ける見込みでございます。うち3名は完済となる見込みでございます。

なお、この7名がですね、令和5年度に返還を行っている7名について、返還に至った事由でございますが、学校を退学した者が1名、施設を退職した者が3名、市外の保育所に転職した者が1名、市外の人に転職した者が2名となっております。

後藤委員長

伊藤委員。

伊藤委員

じゃ保育士を目指していたんですけども、ほかの職種に変わったという人が多かったのかなというふうに思うんですけども、理由を聞くのはなかなか大変なんでしょうけれども、保育士さんの処遇のあたりで、保育士よりもほかの職業がいいのかなと思ってしまったのかもしれないんですけども、そういう点では、私、保育士さんの処遇が、そういう職種と比べてどうなのかなというところも感じますので、それは今後、保育士さんの処遇、市の保育士さんの処遇もちろん、私立のほうはなかなか難しいんでしょうけれども、やはり保育士の処遇改善、そこを進めていかない限り、せっかく貸付金とかそういうことで保育士さんになるようにと進めても、なかなか踏ん切りがつかないという若い人たちが増えているのかなと思いますので、その辺の処遇改善のことについてどんなふうに考えているのかお聞きします。

後藤委員長

海老原保育課長。

海老原保育課長

保育士の処遇改善につきましては、国のほうでも賃金の改善、加算のほうをされております。また、このたび配置基準の改正に伴いまして、四、五歳児の公定価格の見直しなんかも図られる見込みとなっておりますので、これらを注視しながら、本市として今行っている加算分、そちらのほうをどう対応できるか、今後そういった状況を見据えて検討してまいりたいと考えております。

後藤委員長

伊藤委員。

伊藤委員

ぜひいい方向でしていただきたいなというふうに思います。

次です。次は、アクションプランの13ページには載っているんですけども、この予算書には新型コロナワクチンについては記載されていないんですよ。ただ、感染法上の分類が5類に引き下がって、全額公費負担はなくなったんでしょうけれども、感染拡大が終息したとは、やはり言えないと思うんです。今後ね、こういうことに対して見込み、市はどんなふうに考えているのかお聞きしたいと思います。

後藤委員長

飯田医療対策課長。

飯田医療対策課長

お答えいたします。

令和6年4月1日以降の新型コロナワクチン接種に関するご質問かと思いますが、インフルエンザと同様に予防接種法のB類の疾病に位置づけられまして、法に基づく定期接種

として、秋冬の時期に実施することは国からは示されておりまして、対象となる方につきましては、65歳以上の方及び60歳から64歳の一定の基礎疾患の有する方が6年4月1日以降は対象となってきます。また4月1日以降、対象となる方以外でも接種を希望される方は任意接種として自費で接種を受けていただくことも可能だということ国からは示されておりまして。

接種方法につきましては、インフルエンザ予防接種と同様に医療機関での個別接種ということで、今現在のところは考えてございます。

接種の費用につきましては、原則有料という形になりますが、国からは、標準的な接種費用としては7,000円ぐらいになるよう調整しているということは示されておりまして。

まだ決定されておりませんので、国の動向とかを注視しまして、定期接種対象者等への助成については今後検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

後藤委員長

伊藤委員。

伊藤委員

ありがとうございます。

予防接種のことについては、検討しているということで、少しは安心しました。ただ、個人負担が7,000円というのは非常にちょっと高いと思いますので、その検討については引き続きやってほしいなというふうに要望しておきます。

次です。116ページ、大宮小学校と龍ヶ崎小学校の統合準備なんですけれども、この需要費、あと負担金と補助金と交付金のその具体的な内容についてお聞きします。

後藤委員長

名島教育総務課長。

名島教育総務課長

お答えいたします。

まず需用費ですが、統合1年前の令和6年度に大宮小学校に在籍している児童へ龍ヶ崎小学校の学校指定の体操服とジャージ、こちらを購入しまして、保護者のほうに給付するものです。

続きまして、負担金補助及び交付金についてですが、大宮小学校で計画しています閉校の記念事業、こちらで記念誌の発行ですとか、記念式典の開催などを計画しておりますので、その資金として、交付金として学校に交付するものでございます。

以上です。

後藤委員長

伊藤委員。

伊藤委員

分かりました。

子どもたちが、やはりその学校で様々なこと、思い出なんかもあると思うので、そういうのを大切にしながら次の学校に行けるような、そういうことをしてほしいなと思います。

その同じページの大宮小学校、龍ヶ崎小学校の統合準備に委託料と工事請負費の具体的な内容についてお伺いします。

後藤委員長  
名島教育総務課長。

名島教育総務課長  
お答えいたします。  
まず、委託料につきましては、令和7年度に計画しているトイレ改修工事や教室の床張りかえ工事など校舎の改修工事を予定していますので、それに係る前年度の実施設計費でございます。  
工事請負費は、新しくスクールバスが運行いたしますので、それに伴いまして、門扉の整備ですとか駐車スペースの舗装工事、また、統合に伴う教室の配置換え、特別支援学級の増設に伴うエアコンの設置などがございます。  
以上です。

後藤委員長  
伊藤委員。

伊藤委員  
それで、トイレの改修とおっしゃったんですけども、具体的にどんな、もう今、和式はないと思うんですけども、お伺いします。

後藤委員長  
名島教育総務課長。

名島教育総務課長  
基本的には和式を主体といたしますトイレ改修を予定いたしております。

後藤委員長  
伊藤委員。

伊藤委員  
すみません……

後藤委員長  
名島教育総務課長。

名島教育総務課長  
すみません、洋式です、ごめんなさい。洋式を主体とするトイレ改修でございます。

後藤委員長  
伊藤委員。

伊藤委員  
分かりました。  
でも、今まで和式があったということですか。何か以前、トイレの改修の質問をしたときに、ごめんなさい、私の勘違いか、全てのところではもう洋式になっていたと思っていましたので、すみません。ちょっと私の勘違いでした。でも、それは本当に大いにやっていただきたいと思います。  
それでは、次にいきます。

次は、117ページと120ページの、内容は一緒なので、一緒に、要保護・準要保護の児童と生徒の就学奨励金なんですけれども、それぞれの対象者数と5年度と6年度の対象者数の増減が分かればお願いしたいということと、取りあえずその二つ、お願いします。

後藤委員長  
名島教育総務課長。

名島教育総務課長

117ページの要保護・準要保護児童就学奨励金と120ページの要保護・準要保護生徒進学奨励費、関連がございますので、一緒にご説明をさせていただきたいと思います。

まず、小学校児童の対象者数につきましては、要保護が3、準要保護が325の合計328名、中学生生徒の対象者数は、要保護4、準要保護196の合計200名を見込んでございます。

5年度との対象者数の比較でございますが、小学校の児童は令和5年度348名ということで、先ほどの328名、令和6年と比較しますと20名の減となっております。

中学生生徒は令和5年度は224名で令和6年度は200名となっておりますので、マイナス24名の減となっております。

以上です。

後藤委員長  
伊藤委員。

伊藤委員

分かりました。

貧困のところですね、解消されていけばと思うんですけども。そもそもこの設定の金額がやはりちょっと低いのかなと私思うんですけども、この物価高騰の中ね、奨励金の内容と、今、人数は減っているんですけども、そもそもの金額改定の検討があったかどうかお伺いします。

後藤委員長  
名島教育総務課長。

名島教育総務課長

お答えいたします。

令和5年度に新中学1年生の入学準備金の支給を前年度と比較しまして3,000円引き上げたところです。令和6年度は、今度は新小学1年生の入学準備金の支給単価を3,000円引き上げてまして、5万7,060円とする予定でございます。

以上です。

後藤委員長  
伊藤委員。

伊藤委員

去年、中学生が引き上がった分、6年度は、去年というか今年度ですね。6年度は小学生を引き上げるということですね。

ただ、今の物価上昇から考えて、3,000円というのはちょっと少ないかなと思うんですけども、その金額の3,000円にした根拠というのをお伺いします。

後藤委員長



名島教育総務課長。

名島教育総務課長

国の要保護の支給金額が3,000円、来年引き上げる予定となっておりますので、国の支給基準に合わせまして、市の予算のほうも3,000円上げて要求させていただきました。

後藤委員長

伊藤委員。

伊藤委員

国のほうも大変だなということで3,000円の引上げがあったと思うんですけども、市のほうは、それに上乗せするというような考えはなかったんでしょうか。

後藤委員長

名島教育総務課長。

名島教育総務課長

こちらの基準といいますか、支給に関しましては、茨城県の集計、まだ令和5年度、出ていないんですけども、令和4年度との比較になってしまいますが、就学援助の率に関しましても、県の基準より市のほうが上回っておりますので、今のところ単価の値上げに関しては考えておりません。

以上です。

後藤委員長

伊藤委員。

伊藤委員

県のほうとの基準といいますけれども、やはり龍ヶ崎市内の子どもたちがお金の心配することなく学校生活してほしいと思えば、3,000円ではどうかなというふうな思いがありますので、ぜひ来年度も引き上げていただくよう要望しておきたいと思います。

次です。120ページの小中一貫校施設整備事業です。

これは6年度の工事の進捗内容についてどうなったのかということをお聞きします。

それと、増築部分に、今、実際にもう工事は始まっちゃっているんですけども、そこでテニスの部活をやっていたと思うんですよね。でも、もう現状はなくなっちゃったんですけども、テニスクラブの活動の状況が今どうなっているのかということと、テニス部は今後どんなふうな方向になるのかについてお聞きします。

後藤委員長

名島教育総務課長。

名島教育総務課長

まず、令和6年度の工事の進捗ということなんですが、まだ工事に関してはちょっと発注はしていませんので、今後の予定というか、そういった形でお答えさせていただきます。

令和6、7年度の継続事業で、校舎・体育館の増築及び既存校舎・体育館の長寿命化工事を発注しまして、本年の夏休み休業期間中あたりから着手できればなということで計画をしているところでございます。

続きまして、部活の状況ということなんですけれども、今ほどお話し差し上げました夏休み期間中に着手する予定ということで、それまではこれまでと同様に部活動の活動は行

ってまいります。

なお、工事期間中は、平日の夕方に関しましては若柴公園のテニスコートを利用させていただきます。土日、祝日などは地元の方の利用が多いものですから、大正堀川運動公園のグラウンドのテニスコートを利用させていただき調整を行っているところでございます。

また、テニス部の今後の方向性ということでございますが、少子化の進展による部活動の存続の困難ですとか教職員の働き方改革のため、今も文化・生涯学習課が所管課となり、関係各課と連携いたしまして、部活動の地域移行連携に今後取り組んでまいります。そのような状況を踏まえながら、今後の方向性を決めていくことになるのではないかと考えているところでございます。

以上です。

後藤委員長  
伊藤委員。

伊藤委員

地域移行ということもあるんでしょうけれども、そうすると、学校でのテニス部のクラブ活動というのはなくなっちゃう方向なんですか。何かちょっと私、あまり理解できない。

後藤委員長  
中村教育部長。

中村教育部長

お答えさせていただきます。

今、名島課長申し上げましたとおり、今後、地域移行が進んでいくというふうに考えております。そういった中で、殊テニス部ということでご説明させていただきますけれども、テニスをやる生徒がどれだけこれから見込めるのかということもありますし、今、市のほうでは拠点校方式ということで、単独で部活をするのではなくて、幾つかの学校をまとめて実施していく方向で検討を進めておりますので、いずれにいたしましても、やはり生徒がどれぐらい部活動、テニスをやるのかということがポイントになるのかなというふうに思っております。

以上です。

後藤委員長  
伊藤委員。

伊藤委員

子どもたちがどれぐらいテニスをやるかなという事情もあるかと思えますけれども、ただ、全然見込みがないと、子どもだって、やりたいと思ってもやらなくなっちゃうというところがあるので、その辺は十分見極めて検討して行ってほしいなというふうに思います。

以上です。

後藤委員長  
ほかにありませんか。  
山崎委員。

山崎委員

1点だけお聞きいたします。

予算書の122ページです。これ上から5番目、伊藤さんも先ほどちょっと関連したことを質疑したと思うんですが、こちらの5番目です。地域部活動の推進事業671万、アクションプランに関しましては6ページ、こちらの一番下になります。

この内容を読みますと、生徒のニーズに対応したスポーツ・文化・芸術活動ができる環境を地域に確立することを目指し、部活動の地域移行を推進するというような記載がなされております。それで、先ほど中村教育部長のほうの冒頭のご説明では、令和6年度秋より、野球、サッカー、これらをモデルにして実施するというご説明がありました。

そこで、ちょっとお聞きしたいと思うんですけれども、野球、サッカーの仕方方、学校単位の仕方方についてちょっとお聞かせ、お願いいたします。

後藤委員長

国松文化・生涯学習課長。

国松文化・生涯学習課長

お答えします。

具体的には、市内の中学校を東部と西部に2分割した拠点校方式として、野球につきましては、長山中と中根台中の合同チーム、城ノ内中と龍ヶ崎中の合同チームとなります。

サッカーにつきましては、長山中と城西中の合同チーム、城ノ内中と龍ヶ崎中の合同チームとしまして、それぞれ2チームずつが地域移行のモデルチームとして総合体育大会終了後の8月から、土日曜日等の休日のいずれかの日に3時間程度、地域クラブとして活動していきます。

ちなみに令和5年8月末現在の部員数でございますけれども、野球の西地区は10名、東地区が14名、サッカーの西地区が18名、東地区が19名となっております。

以上です。

後藤委員長

山崎委員。

山崎委員

分かりました。

大分少ないように思われますが、これは資格というものは、これは民間のクラブを除いた数でよろしいのでしょうか。民間クラブの数ですね。

後藤委員長

国松文化・生涯学習課長。

国松文化・生涯学習課長

サッカーと野球の部員数が思ったほど少ないと思われたと思うんですけれども、こちらは既に、野球でいきますとシニアチームですとか、サッカーのクラブチームに既に入っている生徒たちがいますので、その子たちにつきましては、野球、もしくはサッカー部のほうには所属しておりませんので、その分が差し引かれた数がこの数字だというふうに認識していただければよろしいかと思えます。

以上です。

後藤委員長

山崎委員。

山崎委員

分かりました。

これは、中体連の登録と民間クラブの登録、サッカーも野球も、当然、重複はできないということですのでよろしいですね。分かりました。

続いてよろしいですか。

後藤委員長

どうぞ。

山崎委員

それで、こちらに当たる監督、つまり責任者、コーチ等はどういうような選定をするわけなんでしょうか。

後藤委員長

国松文化・生涯学習課長。

国松文化・生涯学習課長

指導者の配置とか参加生徒の出欠管理、また保護者への連絡、報酬の支払い等の運営につきましても、業務委託で行うことを考えております。

以上です。

後藤委員長

山崎委員。

山崎委員

分かりました。

これ一応、7年度、8年度と段階に、7年度のほうは卓球とかそういう形で、だんだん裾野を広げていくような考え方でよろしいでしょうか。

後藤委員長

国松文化・生涯学習課長。

国松文化・生涯学習課長

今後の進め方の方向性につきましては、野球とサッカー以外の競技はこれまでどおりの部活動として続けていきますけれども、実証事業の成果や課題等の検証を行いながら、令和7年8月からの地域移行を順次進めていきまして、年度末までには休日の移行を完了する予定で進めております。

なお、平日の活動につきましては、休日の移行を進めながら検討を進める予定でおります。

以上です。

後藤委員長

山崎委員。

山崎委員

分かりました。

以上でございます。

後藤委員長

ほかに。  
石嶋委員。

石嶋委員

すみません、それでは数点ございます。  
まず、121ページ、二十歳のつどい運営事業、こちら詳細を教えてくださいませんか。

後藤委員長

国松文化・生涯学習課長。

国松文化・生涯学習課長

二十歳のつどい運営事業でよろしいですか。こちらは例年行っております成人式典の、今まで成人式で行ったものを二十歳のつどいとしてこれまでどおり開催する予算となります。

以上です。

石嶋委員

この二十歳のつどいなんですけど、今、例年行っておりますというようなお答えだったんですが、こちら運営及び開催の詳細な内容というのはどのようなものなんでしょうか。

後藤委員長

国松文化・生涯学習課長。

国松文化・生涯学習課長

まず、中学校のほうに出向きまして、二十歳のつどい運営委員会の委員さんを選抜していただきまして、二十歳のつどい運営委員会を組織いたします。そちらのほうに式典を運営するに当たりまして、交付金を交付しまして行うわけなんですけど、主にその内容につきましては、事務局のほうでストーリーを考えまして、当日の式典に運営委員が役割としていろいろ、開会の言葉ですとか成人代表抱負発表ですとか、そういうものを充てまして、それで行うというふうにしております。

また、この交付金の中には、1人当たり1,000円程度の記念品代も含まれております。

以上です。

後藤委員長

石嶋委員。

石嶋委員

詳細内容、分かりました。

こちらなんですけど、こちらの集いに参加された方の感想とかそういうのというのは聞いたことはございますか。

後藤委員長

国松文化・生涯学習課長。

国松文化・生涯学習課長

毎年多くの人、子どもたちが言うのは、当然、久々に恩師の先生に会えてよかったという言葉は必ずいただいております。

以上です。

後藤委員長  
石嶋委員。

石嶋委員

ありがとうございます。

そうしましたら、その下の24歳のつどい、先ほど後藤委員よりも質問があったと思うんですが、こちらの金額と、この二十歳のつどい金が120万ほど差があります。この大きな差というのは、多分、需用費なのかなと思うんですが、このあたりについてもうちょっと詳細を教えてくださいませんか。

後藤委員長

国松文化・生涯学習課長。

国松文化・生涯学習課長

まず、24歳のつどいの運営のほうですが、こちら先ほどもお話ししましたように会食形式で行うということで、1人当たり、食事代として、飲物を含めまして5,500円程度のものを予定しております。それに参加者なんですけれども、卒業生の約6割程度で見込みまして、約450人くらいになるんですが、その分を掛けまして、計上しております。

以上です。

後藤委員長

石嶋委員。

石嶋委員

分かりました。

ごめんなさい、これなぜ二十歳のつどいと24歳のつどいが金額違うのか。飲食費が入っている分、金額が違うという話なんです。この24歳のつどいというのは、コロナ禍で中止になってしまった子どもたちのために二十歳のつどいをやるというのが多分、大前提なのかなと思いますが、今ちょっと聞いていて、多分、皆さんも思ったんですけれども、二十歳のつどいが定例化していて、内容がマンネリ化しているんじゃないかなと。あと、ちょっと私が聞いた話だと、恩師に会えてよかったというのはあるんですけれども、それ以上でもなく、それ以下でもないのかなという状況になってしまっているんじゃないかと。そういうものであれば、もう少しですね、せっかく予算をつけてやっているんで、この二十歳のつどいを、もう龍ヶ崎に久々に帰ってくる子どもたちのためにももうちょっといいものにしてもいいんじゃないかなというふうに思います。せっかく予算ついて。その代わり、だって、24歳のつどいは1人5,500円の食事がつくわけじゃないですか。何かね、その辺がちょっと不公平感も出てきちゃうような感じもするので、今後、つどいをするなというわけじゃなくて、やるのであれば、せっかく、いいものをもっとやっていただきたいというのが意見として言わせていただきます。

続きまして、124ページ、先ほど岡部委員よりもありましたが、プロスポーツ連携事業、こちらアクションプランが14ページ、こちらにあります。先ほどお聞きしました野球チーム、プロバスケットボールチーム、そしてあと、今度、アントラーズも含めて連携をしていくというお話でございました。それに関しまして、もうちょっと詳細で、これまでの実績、成果などあれば、それを教えていただきたいと思います。

後藤委員長

昇スポーツ推進課長。

昇スポーツ推進課長

プロスポーツ連携事業ということで、今、実績があるのが日本ハムファイターズのイースタン・リーグの公式試合を開催しております。令和4年度、令和5年度と開催しています。また、コロナ禍前の平成29年度だったと思うんですけども、イースタン・リーグ、日本ハムの公式戦を実施しております。

バスケットボールについては、今年度1月に協定締結したばかりですので、今現在、まだ実績というのはございません。シーズンがちょうど5月までということで、ロボッツとの連携は来シーズンからの連携、具体的な内容、連携のスタートというふうを考えております。

以上です。

後藤委員長

石嶋委員。

石嶋委員

ありがとうございます。

日ハムのイースタンの試合ですね。それが来ることによって交流人口はどれぐらい増えて、地域がどのように活性化したのかもちょっと具体的に教えていただけますか。

後藤委員長

昇スポーツ推進課長。

昇スポーツ推進課長

数値的なものは持ち合わせていないんですが、昨年ですと1,497人の観客数がございました。その方たちが飲食をしたりとか、公共交通機関を使ったりということで、一定程度の経済効果はあったのかなというふうに考えております。

以上です。

後藤委員長

石嶋委員。

石嶋委員

1試合で1,497人ということでよろしいですね。1試合で1,947人、こちらが交流人口の増加というふうなお答えだと思います。こちらは、それでロボッツの試合も多分開催されれば、それなりの人が来ると。あと、アントラーズとも連携をすれば、それなりの人が来るのかなと思うんですが、こちら連携を取ることで人が来るというふうなお話なんですけれども、これ1試合で経済効果というか、地域活性化というのは図れるのかな。そのあたりちょっと教えていただけますか。

後藤委員長

昇スポーツ推進課長。

昇スポーツ推進課長

お答えします。

イースタン・リーグについては、龍ヶ崎市のほうに会場がございますので、そちらのほうで来客者数、こういったもので、そういった経済効果も一部あるのかなと思います。

ただ、バスケットについては、体育館のキャパ等々がございまして、市内の開催予定は

ありません。また、アントラーズについても龍ヶ崎会場で試合をやるという予定はございません。ただ、そういったプロバスケットボール選手とかサッカー選手、こういった方をお呼びして、子どもたち向けのイベントとか、そういったものは実施していきたいと考えております。

また、スポーツが持つ力というんですかね、感動とか高揚感、こういったものを市民の方たちに味わっていただくとか見ていただくということで、水戸会場とか、あと鹿島アントラーズの鹿島スタジアムとか、こういったところに市民デーという形でチケットを無料配布とか割引きとか、そういったもので事業を進めていきたいと、そういうふうを考えております。

以上です。

後藤委員長

石嶋委員。

石嶋委員

分かりました。

イースタンの試合に関しては、試合は行うけれども、それ以外は試合は行わないと。ただ、プロスポーツ選手との交流を本市で行うというような答弁かなと思います。

できれば、試合を行っていただきたいというのはあったんですが、これはなかなかハードルが高くなっていると思うんですが、今後もそれも含めてぜひともこちらのほう進めていただきたいなと思っております。

要は今、答弁でもございましたが、スポーツの持つ力というのはすごい無限にあると思います。これ160万の予算になっていますけれども、本当にやり方次第では物すごい経済効果が生まれるものになるかなと私は思っています。ぜひとも単発の事業としてイベントをやりましたじゃなくて、毎年、龍ヶ崎にこの日に来ればこういう選手に会えますとか、そういうちょっと龍ヶ崎の特色、もしくは龍ヶ崎独自のスポーツイベントが開けるような仕組みまでしていただければ、今後の事業が本当にすばらしいものになると思いますので、ぜひともそれをお願いして、私は以上とさせていただきます。

後藤委員長

ほかに質疑ありませんか。

久米原委員。

久米原委員

今までの質問とちょっと重なる部分もありますけれども、まず、これは新しいですね。85ページ、一番上の非課税世帯等妊婦初回産科受診、令和5年度から行っている事業なんですけれども、予算額があまり変わりませんので、申請もある程度安定しているのか、ちょっとその辺、今年度の申請数とどういった形、タイミングで申請があったか教えてください。

後藤委員長

蔭山こども家庭課長。

蔭山こども家庭課長

お答えします。

本年度から始まりましたこちらの初回産科受診料の支援の利用人数でよろしいでしょうか。

こちら令和6年2月末現在で、現在ゼロ名になります。



以上です。

後藤委員長  
久米原委員。

久米原委員

たしか私、去年の予算のときにも聞いたような気がするんですけども、なかなかこれ周知も難しいですし、きっとこれって、やはり妊娠したときに、最初の受診もお金かかるから受診控えしないように、そういう方にも受診してもらいたいという思いできつとつくった支援策かなと、私の中では解釈しているんですけども、それをどうやって伝えていくのか。そういう方というのはきっと受診がどんどん遅れていって、結構6か月、7か月ぐらいになって母子手帳をもらいに来るとかというケースもあると思うんです。やはり最初というのはすごく大事ですし、今回、予算金額も変わらないですので、どうやってお知らせしていくのか難しいかなと思うんですけども、せっかくやっている取組なので、しっかり考えていただきたいなと思います。よろしくお願ひします。

次の質問です。

122ページ、皆さん質問がありまして、その質問を聞いていてちょっと感じたので、お聞きしたいんですが、指導者を業務委託するというお話で、業務委託先はもう決まっているのか。これから決めるのであれば、どのように決めるのか教えてください。

後藤委員長  
国松文化・生涯学習課長。

国松文化・生涯学習課長  
お答えします。

現在、仕様書を作成している段階でございますので、それができ次第、委託の起工になるということになります。

後藤委員長  
久米原委員。

久米原委員

委託先は決まっているということですか、決まっていない。仕様書を作って、これから公募する。間に合いますか。

後藤委員長  
国松文化・生涯学習課長。

国松文化・生涯学習課長

今、仕様書を作っています、それができたら今度、契約の案件に回りますので、その中で契約方法については指名競争入札になるのですとか、それはいろいろあると思うんですが、そういう段取りを踏まえて契約になる予定です。

後藤委員長  
久米原委員。

久米原委員

分かりました。

指導者というか、結構大事な役割を果たすと思いますので、よろしくお願いします。

あと、先ほどの話で、土日祝日をそれをお願いして、あとは平日はふだんの学校で練習をして、土日祝日は東部と西部に分かれて合同ですということになると思うんですけども、そうすると、試合に出場するとかそういったものはどんなふうになるんですか。

後藤委員長

国松文化・生涯学習課長。

国松文化・生涯学習課長

試合につきましては、当然、合同チームで、野球とサッカーについては出場するようになります。平日の活動については各学校で1時間ちょっとぐらいしかできないと思うんですけども、それなりの平日の部活動をそれぞれの学校でやるということになると思います。

以上です。

後藤委員長

久米原委員。

久米原委員

分かりました。

クラブチームに入っている子も多くて、部員数も減ってきて、なかなか悩ましいところで、苦渋の選択というか、地域性もあって、こういう形だと思うんですけども、やはり大事な時期ですので、丁寧にやっていただきたいと思います。

次、123ページの一番下、文化会館管理運営費なんですけれども、ちょっとこの中で教えていただきたいんですけども、委託料に含まれているのか、また別の人件費になっているか分からないんですが、そこで働いている方の今までの人数というか、コロナ禍でちょっと人数が減らされて、今もそのままやっているのか、それともずっと同じ人数でやっているのか、その辺をちょっと教えてください。

後藤委員長

国松文化・生涯学習課長。

国松文化・生涯学習課長

文化会館の職員のことだと思うんですけども、今までの職員の中で定年退職等によって退職された職員は2名ほどいるんですが、そのうち1人は財団の職員として採用いたして、もう1人については会計年度任用職員として採用している状況でございます。

後藤委員長

久米原委員。

久米原委員

じゃ人数はずっと変わらないという感じですよ。

後藤委員長

国松文化・生涯学習課長。

国松文化・生涯学習課長

変わらない形になっています。

後藤委員長  
久米原委員。

久米原委員

ちょっと私も結構利用させていただくので、ここに来て結構忙しくなってきた部分もあって、人足りているのかなというのをすごく感じていたので、ちょっと心配になって聞きました。ありがとうございます。

次が124ページ、先ほど来も質問がありましたプロスポーツ連携事業、今回からアントラーズ、フレンドリー協定を進めていただいているということで、本当にありがたいなと思っていますし、サッカー人口多いですので、サッカーファンからすると待ってましたというところもあるのかなと思うんです。先ほど費用対効果じゃないけれども、どういった効果がありますかと石嶋委員のほうからもありましたが、何かほかにメリットというか、どういうものがあると認識しているか教えてください。

後藤委員長  
昇スポーツ推進課長。

昇スポーツ推進課長

スポーツですので、まず子どもたちが一番、夢を見ることができるとかな。私どももそうなんですけれども、子どもの頃に、私は当時はプロサッカーチームはなかったんですけども、プロ野球チームなんかで球場に連れていってもらって、親に飲み食いさせてもらって楽しい思い出しかない。プロ野球の選手なんかを夢見たという経緯があるので、そこがプロスポーツのチームと連携するのに一番いいのかなと考えています。ましてうちのほうは、野口啓代さんとか檜崎さんとか、オリンピックの方もいらっしゃるの、この小さい町ですけれども、ほかにはない独自性というかを持ったスポーツでの取組というのができるかなというふうに考えています。

以上です。

後藤委員長  
久米原委員。

久米原委員

では、加わったアントラーズに対しては何かメリットがあると思いますか。

後藤委員長  
国松文化・生涯学習課長。

国松文化・生涯学習課長

アントラーズについては、J1のクラブの中ですごい一番人気のある、一番というか、優勝回数なんかも多い人気クラブであると認識しておりまして、東京からの来客者数等々が多いということで報告を受けています。ですので、例えばうちの観光資源である撞舞とか、そういったものを龍ヶ崎市の日をアントラーズの試合前にPRなんか行けたらなということで、今調整を図っているところです。

後藤委員長  
久米原委員。

久米原委員

ありがとうございます。

私の周り、結構サッカー好きが多いものですから、このフレンドリー協定、すごく喜ばれるかなと思うんです。今、課長のほうからもお話があったように、何々の日、例えば龍ヶ崎が協定を組めば、この日は龍ヶ崎の日というふうになるので、そうすると、物産とかも売れるんですよね、たしかね。そこでモニターに龍ヶ崎のPRができたりとか、あとこの協定を結ぶことによって、アントラーズのホームページを見ると龍ヶ崎のところがぴっと押すとホームページがしっかり見れるとか。もう結構いろんな形でメリットがあるので、やはりこれどんどん進めていただいて、龍ヶ崎のPRにもつながるのかなと思いますので、よろしくをお願いします。

最後です。126ページの下から3番目、給食献立管理システム運用費で、先ほど小・中別だったものを地区別に変更になるというお話だったんですけども、今までとどのように変わるのか教えてください。

後藤委員長

岩井学校給食センター所長。

岩井学校給食センター所長

お答えします。

今までの献立というのが小学校と中学校別でもって提供していたところなんですけど、今度、一つの調理場になりましたので、一つの調理場でもって2献立制というのは崩さずに、地区別に提供しているところでございます。それで、今までの献立ですと、小学校と中学校と二つだけの献立をつくれればよかったんですけど、今度は地区別ですので、小学校と中学校分を、要は二つ、四つにもなりますし、あとアレルギー対応食のほうの提供も始まりましたので、献立数が増えているような状態になりまして、栄養価の問題もあるんですが。栄養価の問題で持っていくと、小学校と中学校は違いますので。献立数が増えるような状態でございますので、今まで使っていたシステムというのが対応し切れないというような状況でございますので、それで新たに給食献立管理システムというのを採用したところでございます。

以上です。

後藤委員長

久米原委員。

久米原委員

地域によって違うわけではなくて、学校によって違う、どこが違うんですか。

後藤委員長

岩井学校給食センター所長。

岩井学校給食センター所長

すみません、説明がよろしくなかったようで。

新センターになりまして、中学校区別の献立になっております。具体的に申しますと、龍ヶ崎中学校区と、あと長山中学校区と、あと城西中学校区、こちらが同じ献立でもって提供しています。もう片方が城ノ内中学校区と、あと中根台中学校区……、失礼しました。城ノ内中学校区と長山中学校区が同じで、龍ヶ崎中学校区と城西中学校区と中根台中学校区が同じ献立で提供しているような状況でございます。

それに加えて、アレルギー対応食のほうの献立もつくりまして提供していて、献立自体では三つの献立でもって提供しているような状況なんですが、実際のところ小学校のほうは小学校1、2年生と3、4年生と5、6年生と栄養価が違ってきますので、それでまた中学生のほうも違ってくると。

そういうこともございまして、出すものは同じなんですけれども、栄養価の計算のほうでもって今までのシステムが対応し切れなくなったということで、そういうことで新たに献立作成システムのほうを導入したものでございます。

後藤委員長  
久米原委員。

久米原委員  
要するによくなったということだと思うんですけども、でも、中学校によってはお給食のメニューが違うということでもんね。こっちのメニューとこっちのメニューが違うみたいなどころがあるということ。なるほど、分かりました。すみません、ありがとうございます。  
以上です。

後藤委員長  
ほかにありませんか。  
山村委員。

山村委員  
何点が質問させていただきます。  
まず、予算書70ページの要支援者移送事業に関して、これ先ほど来、ご質問ありましたけれども、その質問以外で、今これは来年度の4月から始まる予定になっているんですけども、そのスケジュール感をちょっと教えてください。現在の状況と今後のスケジュール感を教えてください。

後藤委員長  
藤ヶ崎福祉総務課長。

藤ヶ崎福祉総務課長  
4月からの事業実施に向けまして、2月26日から、これは社会福祉協議会におきましてということでもってございまして、2月26日から嘱託職員の募集をかけております。それと、先ほど運転手のところで触れさせていただきましたけれども、運転手についてはボランティアを活用いたしますので、ボランティアの募集をかけているという状況です。  
以上でございます。

後藤委員長  
山村委員。

山村委員  
そうしますと、本当に移送支援が行われる時期というのはまだ明確になっていないということですか。

後藤委員長  
藤ヶ崎福祉総務課長。

藤ヶ崎福祉総務課長

説明が足りなくて申し訳ございません。4月1日からの事業開始というふうにしておりますけれども、先ほど来申し上げますボランティアによる運転手、こちらにつきましては、福祉有償運送とかに必要な運転者の講習を受講していただく予定としております。ですので、今、人材の確保をして、何人か集まりました段階で運転者講習を受けていただきます。その講習を終えてからスタンバイというスケジュール感になります。

以上です。

後藤委員長

山村委員。

山村委員

運転手ボランティアに関しては私も危惧していたところなんですけれども、これ多分、早々に集めなければ始まらないんで、重要なものだと思うんですけれども、これ以外で今、課題だな、懸念を抱いているところというのは何かございますか。

後藤委員長

藤ヶ崎福祉総務課長。

藤ヶ崎福祉総務課長

この4月から、令和6年度からの事業でございますので、現時点において明確に課題として捉えている事項はございませんが、繰り返しになりますが、当該事業はボランティアに担っていただくことを想定しておりますので、そちらの人材の一定数の確保、こちらのほうが重要と考えております。

以上でございます。

後藤委員長

山村委員。

山村委員

ありがとうございます。

やはりまずはボランティアが集まらなければいけないんで、そのあたりのところ、社協だけをお願いで投げっ放しではなくて、市としても協力できる体制をお願いします。これは一般質問でもしましたけれども。

続いて、予算書の111ページ、A I ドリルの活用推進事業です。これは、活用効果はこれまで何度か先生たち、生徒たちの効果を聞いていたんで、これは質問を割愛しますけれども、特別、今回16番目の議案書にどんなA I ドリルかという明細が書かれていたんですけども、特別な支援が必要な生徒向けの教材というのはここに含まれていますか。

後藤委員長

千葉指導課長。

千葉指導課長

お答えいたします。

A I ドリルについては、例えば下学年の問題に取り組むことも可能です。また特徴としましては、間違えた問題等に繰り返し取り組むことができますので、そういったもので特別な支援が必要な生徒向けの教材が特別にあるということではなく、児童・生徒それぞれ一

人ひとりに応じて活用するようになっております。  
以上です。

後藤委員長  
山村委員。

山村委員

それでは、今現在そういう特別な支援が必要な子どもたちにとって、どういったそういうA Iドリル的なものが使われているのでしょうか。あと、お金はどちらから、もしも使われているとしたら、どこから捻出されているのかお分かりになれば教えてください。

後藤委員長  
千葉指導課長。

千葉指導課長

A Iドリルとしては、特別な支援が必要な生徒向けの教材というものは市として一括で購入しているということはありません。ただ、それぞれの学校で児童・生徒の実態に応じて教材等を選んで活用しているという、そういった状況です。

[発言する者あり]

千葉指導課長

A Iドリルではないんですが、例えば認知機能に着目した包括的支援プログラムでコグトレというようなものがあります。こういったものを使って、子どもたちが学力だけでなく生活全般の質とかそういったものが向上するように活用している学校も多くあります。

後藤委員長  
山村委員。

山村委員

ごめんなさい、ちょっともう少し細かく、A Iドリルじゃなくてもいいんですけども、ああいうI C Tを活用した、そういう支援が必要な子どもたちの対応というのはどんなものが今されているんですか。

後藤委員長  
千葉指導課長。

千葉指導課長

お答えいたします。

特別な支援が必要な生徒ということに関して言うと、先ほど申し上げたように下学年、例えば4年生の児童が2年生の問題を解くということでも可能ですし、それ以外でも、全員に対して、全児童・生徒それぞれが使えるように、例えばオクリンクで学習の自分の学びを振り返ることができるように学びの過程を記録していたり、あるいはジャムボードというような機能で、人の意見を聞いて覚えるだけではなくて、見て、それぞれ誰がどんな意見を持っているかなんていうのが把握できるようにしていたり。そのほか教科書等会社が無料で提供しているような教育アプリというものも使用して支援をしています。

後藤委員長

山村委員。

山村委員

ありがとうございます。

恐らく今の話だと、今既に皆さんに配られているものをうまく活用しながらという話だと思わすけれども、各学校で個別に、先ほど言っていた無料アプリみたいなものを配慮が必要なお子さん向けに使っているというのは分かるんですけれども、そういう情報を共有して、それぞれのお子さんにいろんなレベルはあるかもしれないけれども、使えるよということをお皆さんと共有するのがいいかなとちょっと思わす。今、予算ついていないんで、今後そういう使い方をお願いします。

続いての質問です。

112ページの適応指導教室体制推進事業です。これは新規事業なわけですけれども、この事業が出来上がった背景というのを教えていただけますか。

後藤委員長

熊澤教育センター所長。

熊澤教育センター所長

お答えいたします。

まず、令和5年3月に国のほうからCOCOLOプランが出されまして、その中で、そのプランの中では、校内教育支援センターという呼び方になっているんですけれども、プランの中で校内教育支援センターを充実させてくださいという文言がございます。これは、今回この事業の名前になっています校内適応指導教室のことです。ちょっと今、呼び方が統一されていないで、県のほうでは校内フリースクールという呼び方になっています。これみんな同じものを指しておりますので、ちょっとお間違いなさないようにお願いしたいんですが。本市では校内適応指導教室と令和6年度は呼んでいきます。この事業は、少しずつ拡充していく方向で考えておまして、まずはより状況の深刻な中学校のほうから対応していけるように始めることといたしました。

予算当初は、中学校5校ありますけれども、中学校5校に均等に週2日1人ずつ配置する予定で予算が組まれました。1人当たり1日5時間勤務5,000円、週2日ということで組まれました。しかし、中根台中学校では既に令和4年度よりさわやか相談員を2名配置することで週4日体制で校内適応指導教室に運営員を置いておりました。現在はさわやか相談員としてやっけていただけていました。この中根台中学校は、モデル校としてこの体制を維持していきたいと思っておりますので、継続して週4日配置したいというのが一つ目です。

そうしますと、予算で組んでいただきました200万のうちの週4日配置しますと80万になります。残りの120万をどういうふう配置しようかと考えたときに、さらに残りの4校の中学校では、全校生徒に対する不登校生徒の割合に違いがございますし、その状況も異なることから、令和6年度は特に状況の深刻な学校に重点的に運営員を配置しようと思わすところなんです。

今の配置予定は、中根台中学校とあと2校、計3校にこの適応指導教室運営員を配置する予定で考えております。中根台中学校は週4日、残りの2校は週3日ということで、この予算の中で令和6年度はやっけていこうというように考えております。

以上です。

後藤委員長

山村委員。



山村委員

詳しくありがとうございました。

今、中学校を優先するということでした。対象となるお子さん、中学校も小学校も、小学生もいると思うんですけども、どのくらいの数のお子さんがいらっしゃるのか把握されていますか。

後藤委員長

熊澤教育センター所長。

熊澤教育センター所長

中学校に校内適応指導教室を置きますので、原則その学校の生徒が対象になります。龍ヶ崎中学校でしたら、龍ヶ崎中学校の校内適応指導教室には龍ヶ崎中学校に通う子どもたちの中の子が対象になります。その中で、今後、学校の中で、学校に登校はできるんだけど、今現在ですと、例えば保健室で勉強しているとか、あとは応接室のようなところで空き時間の先生と勉強しているというような子どもたちを1か所の校内適応指導教室というお部屋で自分でスケジュールを組んで、そして運営員と、運営メインは教職員をお願いしていますので、教職員と運営員の2人でのサポートで進めていこうというふうに考えております。

ちょっと人数のほうは把握できておりません。

以上です。

後藤委員長

山村委員。

山村委員

ありがとうございました。

学校は来たけれども、保健室にずっと入ってしまうという子ですね。なるほど。

私も朝のあいさつ運動で馴染小学校によく朝立っているんですけども、そこで、やはり入り口までは来るんですけども、そこに一緒に来ている方がお母さんなのかな、恐らくお母さんで、なかなか子どもが嫌がって学校内に入らないという姿、見かけているので、まさにそういうお子さん、小学生も結構いるのかなとちょっと思ったりしたんですよ。中学生はあまりちょっと把握していなかったんで。

今回、中学校を優先したというところなんですけれども、小学校のほうもどのくらいの数いるかというのを把握して動いていただきたいと思います。

あと、相談員さんは何か特別な資格を持っている方なんですか。

後藤委員長

熊澤教育センター所長。

熊澤教育センター所長

お答えいたします。

現在、さわやか相談員ということで募集をかけている相談員については、公認心理士、臨床心理士の資格を有する方、もしくは教員免許を有する方、もしくは過去、今現在には行っていないんですが、過去、教育センターが主催する市民カウンセリング講座の上級講座を修了した者、または修了したと同等の知識や技能を有すると認められる者ということで募集をかけております。

以上です。

後藤委員長  
山村委員。

山村委員  
じゃ、さわやか相談員さんと同じ資格ということですね、今度募集される方もね。

熊澤教育センター所長  
今のところはそういうふうを考えております。

山村委員  
今のところね。分かりました。  
続いての質問です。  
121ページの地域と学校の連携体制構築事業についてなんですけれども、コミュニティスクールに関してです。コミュニティスクールは馴染小学校でモデル学校として説明会が行われたということだったんですけれども、その説明会で多くの意見が出たと思うんですけれども、どのような意見がございましたでしょうか。

後藤委員長  
国松文化・生涯学習課長。

国松文化・生涯学習課長  
お答えします。  
意見でございますけれども、1月31日に開催しました学校運営協議会委員の候補者の説明会では、学校運営協議会で承認された活動に際して経費を要する場合の予算はあるのかとか、学校運営協議会の役割の一つでもあります学校運営に関する基本的な方針を承認する際に、学校運営協議会と学校が意見がそぐわない場合、どのような対応をするのかなどの意見がございました。  
以上です。

後藤委員長  
山村委員。

山村委員  
ありがとうございます。  
まだね、いろんな諸問題があるということですよ。そうすると、これをもって4月から始めるわけですけれども、何か改善案とか、どういうやり方で進めていくとかというのを話しされたりしたんですか。

後藤委員長  
国松文化・生涯学習課長。

国松文化・生涯学習課長  
先ほどの問題点を言われた場合のお答えはしたんですが、学校運営協議会が承認された活動だからといって、一概に予算を確保できるものではないと。教育総務課のほうにおいて、学校予算配分を鑑みながら、その予算を要求することを想定しているという答えをしております。  
また、学校運営協議会と学校が意見がそぐわない場合は、何度かその協議を重ねて合議をいただきたいんですが、最終的には学校経営者でもある校長の判断に従うことになる

いうことでお答えをさせていただいております。  
以上です。

後藤委員長  
山村委員。

山村委員

今のお話だと、新たなお金は発生しないというところですよ、校長先生の方針に従うということですから。ですよ。合っていますか。

後藤委員長  
国松文化・生涯学習課長。

国松文化・生涯学習課長

学校の校長先生の方針と協議会の意見が合わない場合は、最終的には着地点を見つけるしかないんで、それは学校長のところの判断になりますけれども、最初の予算の部分については、それは協議会のほうでこういうものが必要だからといった際には、それは一概につけるのではないんですけれども、必要であれば予算を要求していくということでございます。

後藤委員長  
山村委員。

山村委員

分かりました。学校側から補正予算出してくれよという動きになるわけですね。なかなかできるのかどうかちょっと分からないですけれども。

いずれにしてもコミュニティスクールの協議会のほうとしっかり話ししないと、ちょっと大分、問題、課題が残っていると思いますので、一緒に協力する体制でお話をお願いします。

あともう一つ、これも一般質問でも出したんですけれども、実際の活動、協議会というのはあくまでも運営方針を承認する会であって、実際の活動、それに基づいて活動するものとは違います。その活動、協議会から活動にどう結びつけるかというのはどのようにお考えですか。

後藤委員長  
国松文化・生涯学習課長。

国松文化・生涯学習課長

まず、学校運営協議会の下部組織に地域活動連携共同体という、そういう名前のあるものがあるんですけれども、最終的にはそういうものを立ち上げて、そこで活動するということになるんですが、初年度については、コミュニティスクール運営協議会そのものの本体の部分だけの協議だけを行うということで想定をしております。

後藤委員長  
山村委員。

山村委員

では、下部組織があるから、その下部組織が活動の主体を担うということですね。それ

大丈夫ですか。そこのところ大分心配なんですけれども。

後藤委員長

国松文化・生涯学習課長。

国松文化・生涯学習課長

現段階では、下部組織の話は全然出ておりませんので、コミュニティスクールの仕組みとしてそういうものがあるということでございます。それで、今の段階では、モデル校でコミュニティスクールを馴染小学校でやりましょうというのは協議会のほうの部分だけであって、その協議会として、じゃ特別何かやるのかということではなくて、これまでやってきたものをいま一度まとめるというか、整理をしまして、地域でできること、学校でできることをそれぞれ出し合いながらコミュニティスクールとして立ち上げていって、それで、そこでお話が出来上がったものが地域活動連携共同体でやるものになるとうきには、そういうものを立ち上げるということになります。

後藤委員長

山村委員。

山村委員

一般質問でもお話ししましたけれども、育成会というのが大分縮小していて、青少年を育成する、そういう組織が大分縮小化しているから、そこで代わるものが今回コミュニティスクールから出る下部組織と言われているものになるのかなというふうに答弁でもいただいたんですけれどもね。そこをどう成熟した組織、団体、考え方にするかというのがこれから重要なところ、重要なポイントだと思いますので、しっかりと協議して進めていっていただきたいと思います。

ちょっといろんな社会教育の先生とかからお話も聞いたんですけれども、コミュニティスクールには何かあまり賛同しないような意見も聞いたんで、あとは私も聞いていてもちょっとしっかり考えなきゃいけない、やり方を考えなきゃいけないなというふうに思うんで、ちょっとしっかりやっていってください。

最後の一つ、お願いします。

同じく121ページの青少年育成事業です。これは予算140万ついていて、団体とか事業への負担金、補助金というのがこの予算の内容だというお話だったけれども、青少年の育成で、これも質問しましたけれども、義務教育を終えた年代の育成というのは、文化・生涯学習課の担当でよろしいんですね。

後藤委員長

国松文化・生涯学習課長。

国松文化・生涯学習課長

何ていうんですか、その案件というか、その状況にもよると思うんですけれども、例えばそういう年齢層の人の場を提供するとか、そういう部分については、うちは文化・生涯学習課が入るのかなとは思いますが、ただ、一概にうちだけということじゃないかもしれないですし、そのときの出てきた問題に対して、どこの部分に関わってくるのかなというところはよく見定めておきたいと思います。

以上です。

後藤委員長

山村委員。

山村委員

場の提供というのは、いろんところでやるのは構わないですよ。ただ、場の提供じゃなくて、どう育成の計画、計画を持って育成していくかというところの所管は1か所じゃないといけないはずで、いろんところで育成の活動をするのは当然いいと思うんですよ。その計画というもの、育成の計画をしっかりとって、子どもたちをどう育成して、それを龍ヶ崎のためにどう生かすかという計画づくりですよ。そこを文化・生涯学習課でしっかりやっていただきたいと思います。

あともう一つ、流通経済大学とは別に市内の大学生の活用と、それをどう活用していくかというアプローチとかということは考えられたりしていますか。

後藤委員長

国松文化・生涯学習課長。

国松文化・生涯学習課長

今のところそういったことは考えておりません。

後藤委員長

山村委員。

山村委員

高校生だけじゃなくて、流通経済大学だけでもなくて、市内に住んでいる大学生、都内に通っているかもしれませんけれども、そういう大学生もいろんな場で動いてくださっているんで、そういう活用をするということも今後の計画に入れて進めていっていただきたいと思います。

以上です。

後藤委員長

ほかにありませんか。

櫻井委員。

櫻井委員

数点だけ。皆さん結構質問されて、重なっているところも多々あったんですけども、保育士の問題で、龍ヶ崎の保育士、岡部委員と伊藤悦子委員も質問していましたが、保育士の年収というか、それというのは龍ヶ崎市のは分かりますか。すみません、78ページです。

後藤委員長

海老原保育課長。

海老原保育課長

市内の施設の保育士の年収ということですよ。については、ちょっと資料がないので把握はしていないんですが。集計を行っていないということですかね。

櫻井委員

行っていないんですか。

海老原保育課長

そうですね……

櫻井委員

じゃ後で。

海老原保育課長

年収の総額ということですよ。それはちょっと把握していません。

後藤委員長

櫻井委員。

櫻井委員

保育士の経営者の人たちといろいろ話をすると、何か近隣市町村のほうが大分、さっき伊藤悦子委員は処遇と言われていましたけれども、給料という言い方をしていました。給料がいいので、みんなそっちのほうに行っちゃおうということで、あとの細かいことは皆さん質問されたんですけど、まずは一番、私も表とか見ると、お給料幾らだって、そこから結構入って、何ていうか処遇とかは、週休何日休みでどうだ、ボーナスがどうだとか見たりするんで、結構そういうところをみんな見ると思うんで、給料のほうを結構何ていうでしょう、上げるように努力していただきたいなと思います、もちろん処遇もすごい大切だと思いますけれども。そうじゃないと、本当に不足が止まらないので。岡部委員とかはね、伊藤委員も質問していたように、そのぐらい今、龍ヶ崎で一番大切なことだと思いますので、私も同感で、優先順位的に考えたら結構上のほうに、上というよりも一番上でもいいぐらいの、保育士不足が本当に深刻な問題だと思いますので、よろしく願います。

じゃ次の質問です。

健康づくり推進委員養成事業、これを詳しく、82ページ。願います。

後藤委員長

大久保健康増進課長。

大久保健康増進課長

健康づくり推進委員事業についてでございますが、昨年度からこちらの制度を創設しまして、募集のほうを行っております、現在5名の推進委員として希望されている方がいらっしゃるしまして、引き続き継続的に募集のほう行っているところなんですけれども、我々の保健事業を進めていくに当たって、やはり市民のお手伝いといいますか、そういった部分というのは非常に大切な部分だと思っております、例えば健診一つにしても、行政だけの広報だけじゃなくて、市民のロコミとかそういった部分というのは非常に大切な部分だということを今回、我々の事業を通じて実感しているところでございまして、そうした部分に市民の皆さんのできる範囲で、そういった保健事業に協力できる市民を募ってきたいという、そういった制度でございまして。それに向けた知識を習得していただいたりとか、そういった部分の予算を計上させていただいております。

後藤委員長

櫻井委員。

櫻井委員

ありがとうございます。

これ募集して、市民が何か医療に関するとか、健康づくりに関する、そういう情報や資

格を取ったりとかする、それを補填するという事業ですか。

後藤委員長

大久保健康増進課長。

大久保健康増進課長

普及のほうは我々のほうでさせていただいて、その事業に賛同した市民の方に申し込んでいただいて、そうした市民の方にいわゆる例えばうちのほうでやっている健診の受診を友達とかそういう方に促していただいたりとか、それに当たっては多少なりのいわゆる保健に関する知識も必要だと思いますので、いわゆる本当の専門的な知識ではなくて、基礎的な知識とかそういったものを習得していただいて、そういった普及に努めていただければと思っています。

後藤委員長

櫻井委員。

櫻井委員

ありがとうございます。

今ね、健康100年時代ですか。100歳以上生きられるという、それも健康に。もしかしたら私らの寿命は120歳ぐらいになるかもしれないですけども、それも健康にいけるように、やはり皆さんが一丸となって、龍ヶ崎市民の人が知識を得たり、勉強したりとか、すごいいいことだと思いますので、予算が4万3,000円ということで、これもうちちょっと増やしてもらってもいいんじゃないかなと思いますけれども、やはり健康が何よりも大切なことだと私は思いますので、それを龍ヶ崎の皆さん、一緒に頑張っていきましょうということで、よろしくをお願いします。

次の質問です。

112ページ、いじめ問題対策事業、これありますけれども、毎年聞いているんですけども、どんないじめが、これ毎年こんなふうに60万1,000円ですか、やっても、いじめというのはなかなかなくなるということで、どんないじめがあるんですか。

後藤委員長

熊澤教育センター所長。

熊澤教育センター所長

お答えいたします。

まず、こちらのいじめ問題対策事業なんですけれども、こちらの報償費に関しては、いじめ問題対策連絡協議会の委員さんへの報償費となっております。年に2回、連絡協議会を開いておりますので、学校の先生ですとかそういった方以外の方にお出ししているものになります。この会議の中で龍ヶ崎市、本市のいじめ問題に対して協議を行っております。

その中身ですけれども、今は、小さいいじめも報告してくださいということを各学校の先生方をお願いしているところです。本当に小さなところでいくと、小さい子同士のふざけ合いからちょっとからかい合いから、ちょっとたたいちゃったとかというところもいじめということで認知していただいて、小さい間に解決をしていただくという形で進めておりますので、認知件数としては多いんですが、解決にも向かっております。重大なものにならないうちに、小さいうちに解決にもって行ってくださいということで、各学校の先生方にはお願いしているところです。

以上です。

後藤委員長  
櫻井委員。

櫻井委員

ありがとうございます。

じゃいじめは、どんどんやはりなくなってきているということではよろしいんですか、認識的に。

後藤委員長

熊澤教育センター所長。

熊澤教育センター所長

一概になくなってきているとは言えないのかなと思います。いじめをなくすために脱いじめ傍観者教育、周りで見ている人たちが正しい目を持って、それはいじめだからやめようよと言える勇気ですとか、それを判断する、正しい目を持ちましょうということもしておりますし、なくなっているかどうかということとはちょっと、簡単になくなっていく方向でとは言い難いかなとは思いますが、先ほども繰り返しますが、小さいうちに解消するというところで進めているところです。

以上です。

後藤委員長

櫻井委員。

櫻井委員

ありがとうございます。

SDGsの中でも誰ひとり残さないという文言がありますので、いじめなんかもね、1人取り残されている子にどう手を差し伸べるかとか、どう声をかけていくかというようなことに関連していると思いますので、ぜひともね、いじめ撲滅に向かって、龍ヶ崎市が他市町村、国の見本になれるような町にしていなければなと思います。

じゃ次の質問です。最後の質問です。

青少年リーダー育成推進事業とありますけれども、ページね、すみません、いつも。先走っちゃうな。121ページね。これの内容をちょっと教えてください。

後藤委員長

国松文化・生涯学習課長。

国松文化・生涯学習課長

お答えします。

青少年リーダー育成事業につきましては、子ども健全育成事業の一環として、夏休みの4日間、野沢温泉村の非日常空間で未知の自然や文化を体感する放課後PLAYキャンプ野沢温泉村と称し、実施をするものです。保護者に見守られていない非日常の空間に身を置きまして、様々な体験活動、同世代の仲間との交流を通じて、自分で自分を知ることによってリーダー育成への第一歩を醸成します。

具体的には、野沢温泉村ならではの環境を生かしましたトレッキング、ブナの植樹、北竜湖でのSUP体験、御朱印巡りや魚のつかみ取り体験等を行うほか、野沢温泉村の同世代の子どもたちとの交流も行います。こうした活動体験、行動をその都度、自分の心境や行動の変化について記録、分析を行い、新たな自分を見いだすプログラムとなっております。



以上です。

後藤委員長  
櫻井委員。

櫻井委員  
これ初めてやるんですかね。

後藤委員長  
国松文化・生涯学習課長。

国松文化・生涯学習課長  
こちらにつきましては、令和4年度から実施しています。

後藤委員長  
櫻井委員。

櫻井委員  
いつも何人ぐらいの人数が参加されていますか。

後藤委員長  
国松文化・生涯学習課長。

国松文化・生涯学習課長  
20名程度です。

後藤委員長  
櫻井委員。

櫻井委員  
年齢はどのくらいですか。

後藤委員長  
国松文化・生涯学習課長。

国松文化・生涯学習課長  
年齢は、小学3年生から6年生です。場合によっては、兄弟で参加の場合なんかは2年生の子が入る場合もあります。  
以上です。

後藤委員長  
櫻井委員。

櫻井委員  
今聞いていると、何かボーイスカウトみたいな感じですかね。

後藤委員長  
国松文化・生涯学習課長。

国松文化・生涯学習課長

ちょっとボーイスカウトのほうが詳しくは分かりませんが、ただ、リーダー的な子を醸成するという部分では似ているところはあるのかなと感じます。

以上です。

後藤委員長

櫻井委員。

櫻井委員

じゃ自然と戯れてリーダーになれるということですか。

後藤委員長

国松文化・生涯学習課長。

国松文化・生涯学習課長

自然と戯れるだけじゃなくて、そういった体験活動を通して、そのときの心境をその都度、行動の変化とかを自分で記録して分析をしていくんですよ。それで、自分が、例えばこういうこともできるんだとか、そういう気付きにつながって行って、自信を持っていくという、そういうプログラムになります。

以上です。

後藤委員長

櫻井委員。

櫻井委員

ありがとうございます。

今の聞いてすごい安心したんですけども、まさか自然と遊んでリーダーになれるってすごいなと思ったんですけども、本当に私たちもそのうち年を取ったらこういうリーダーの人たちに面倒を見てもらうしかないのですね。そこには本当、力を入れていただいて、龍ヶ崎から世界へ羽ばたけるようなリーダーを一人でも多く輩出していただければなと思いますので。

じゃこれで質問を終わりにします。

後藤委員長

ほかにありませんか。

金剛寺委員。

金剛寺委員

すみません、それじゃちょっと何点かお聞きします。

はじめには、92ページのところの一番下の段のシルバー人材センター援助費のところなんですけれども、シルバー人材センターからは9月4日付で議会に対しても要望書が提出をされているところなんですけれども、その要望書の中身でいくと、1点目は仕事の確保という点で、今回ね、例えば3月で湯ったり館も閉めてしまうと。あと農業公園の中の野菜とか花の苗を作っているところも3月で終わりになってしまうと。ここはシルバー人材センターが人員を派遣しているところなわけですね。既に森林公園はリニューアル工事で、もうシルバー人材センターがいなくなって、どんどん市がシルバー人材センターの仕事を奪っているみたいだね、ことになっているわけなんですけれども。これに対して市は、仕事量

の確保という面ではちょっとどういうことを今されているか。

後藤委員長

藤ヶ崎福祉総務課長。

藤ヶ崎福祉総務課長

お答えいたします。

シルバー人材センターの発注に関してですけれども、令和5年度から令和6年度にかけて、市内で新たにシルバー人材センターに発注ができるような事業がないかということの洗い出しを行いまして、幾つかの新規事業を発注を決めたところでございます。具体的には、金額にして130万から140万程度ということで、少額ではありますが、今後も継続してシルバー人材センターの発注に協力をしていきたいと考えております。

以上です。

後藤委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

今までのこの森林公園と湯ったり館の管理のほうはかなり大きいと思うんで、できるだけシルバー人材センターの仕事量確保のためにもお願いをしたいところですが、あともう1点目は財政負担というところで要望があったところだと思うんですが、これは今年から始まってしまったインボイスの導入によって、シルバー人材センターもかなり財源が大変だと言われているわけですが、このインボイスに関して、このシルバー人材センターではどれくらいの財政負担となっていくのかと同時に、あと、6年度の予算を見ると、今年度と比べると70万円ぐらいは増額になっているんですね。この辺の自身についてお願いします。

後藤委員長

藤ヶ崎福祉総務課長。

藤ヶ崎福祉総務課長

お答えいたします。

まず一つ目のご質問です。インボイス制度に伴いますシルバー人材センターの新たな負担増についてということでございます。

こちらのインボイス制度は、急激な負担増を緩和するための措置といたしまして、開始後6年間は仕入れ税額相当額の一定割合を控除できる経過措置が設けられているところでございます。こちらの経過措置によりまして、令和5年10月から令和8年9月の3年間におきましては80%の控除が適用されることとなっております。その後、令和8年10月から令和11年9月の期間におきましては50%の控除が適用されることとなっております。

そこで、龍ヶ崎シルバー人材センターにおけます新たな負担増につきまして、令和4年度の収益実績に基づいて同センターがシミュレーションを行っております。そちらの数字で申し上げさせていただきます。

令和5年度分といたしまして約100万円、令和6年、令和7年度については約200万円と試算しております。さらに経過措置が全て終わりまして、インボイス制度が完全適用されます令和12年につきましては約990万、約1,000万程度の新たな負担増が発生するという見通しになっております。

続きまして、二つ目の質問でございます。令和6年度の援助費で、前年と比べると70万ほど増額になっております。こちらの70万増額になっている理由について申し上げます。

こちらにつきましては、シルバー人材センターの正職員の地域手当、こちらが現行の3%から4%に引き上げられることに伴います運営費の補助が1点。

さらにもう1点といたしましては、令和5年度の人事院勧告におきまして、令和6年度から市の会計年度任用職員に対しましても勤勉手当が支給されることとなりました。これに準じまして、社会福祉協議会やまちづくり文化財団、シルバー人材センターの3団体の嘱託職員につきましても勤勉手当を支給することになりましたため、その相当額について運営費補助に上乗せしたものになります。

以上でございます。

後藤委員長  
金剛寺委員。

金剛寺委員

そうしますと、この70万のアップは人件費の勤勉手当の分だということで、インボイスに対応する分ではないというふうになると思うんで、インボイスはね、先ほど答弁ありましたように経過措置というのは設けられているんだけど、次第に大変になっていくということでは、なかなか仕事もなくなるしという点では大変だと思うんで、まずはこの経過措置がある分については、特に仕事の確保について市もちょっと援助をお願いしてというふうに思います。

次へいきます。次は、125ページのところのオリンピア協働事業のところに入ります。

これはちょっと名前を変えて、5年度でもスポーツクライミングなんかで野口さんを招いてやられている事業ですけれども、6年度については、さらにトライアスロンみたいなところも先ほど報告されましたけれども、また6年度で新たに組み込んでという予定の内容と、また今年、6年度についてはオリンピックも実際にあるわけで、いつにやるかというのもなかなかね、前なのか後ろなのかということもあって、ちょっと併せてお聞きします。

後藤委員長  
昇スポーツ推進課長。

昇スポーツ推進課長

お答えします。

本年度においては、11月12日にランとバイクの2種類に絞ったトライアスロンの小学生大会を田山寛豪氏に監修いただき、12月9日に野口啓代氏、檜崎智亜選手と各種教室及びトークショーを開催したところでございます。

令和6年度につきましては、開催の内容については現在のところ詳細は未定となっておりますが、本年度と同様の事業規模で田山氏、野口氏で、できれば檜崎氏と協働でスポーツイベントを開催したいと考えております。

時期なんですけれども、委員さんおっしゃったように本年度、オリンピックのパリ大会が7月26日から8月12日にかけて開催されるということもありまして、お二人とも競技の第一人者でありまして、なかなか調整が難しいと考えておりまして、令和6年度におきましても、オリンピック終了後で11月から12月の時期で開催の調整を図ってまいりたいと考えています。

以上です。

後藤委員長  
金剛寺委員。

金剛寺委員

オリンピックに出られる方をその以前に呼ぶことはかなり難しい話ですけれどもね。本当は前のほうが盛り上がり的にはあるかもしれませんが、致し方ないところがあるかもしれませんので、了解しました。

同じく、あと125ページのたつのこスタジアムの管理費の中で、工事費が今回計上されているわけですが、これはこのグラスラインの改修工事ということで、先ほどの説明でも、内外野の段差解消みたいなことを言われていますけれども、具体的にもう少し工事の中身について、現状の問題点と工事の内容についてお願いします。

後藤委員長

昇スポーツ推進課長。

昇スポーツ推進課長

グラスラインとは、内野と外野との境界部分のことを指します。TOKIWAスタジアム龍ヶ崎のように内野が土で外野が天然芝の一般的な野球場では、この境界部分に雨や風等の影響によりまして、天然芝の部分に土が乗り、その状態で芝が成長することにより、徐々に内野と外野の段差が生じるということが課題となっております。

当市では、平成29年に段差解消のために同様の工事を実施しましたが、6年が経過しておりまして、現在この段差が大きくなったことから、段差解消のための工事を実施したいと考えております。この段差解消のための工事によりまして、競技場が平らじゃないということは選手の安全性等に問題が生じていますので、選手の転倒の危険性が減少し、安全性の確保が第一の目的となりますが、あわせて雨水勾配がこの段差解消によって適正に確保されるものとなりますので、グラウンドの水はけ、そういったものも改善される効果もございます。

以上です。

後藤委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

ここのところは分かりました。

次へいきます。

112ページのところの適応指導教室体制推進事業と、同じくさわやか相談員配置事業のところ、先ほど山村委員のほうからも質問がありましたので、ちょっと補足で聞きたいんですけども、まず、適応指導教室体制推進事業、これは名前は新しくなって、このさわやか相談員配置事業から分かれたものと思われるわけですが、この適応指導教室体制推進事業のほうは12月で一般質問させていただいたときには、取りあえずあるのが中学校の中でも城ノ内中についてはまだこういう形ではないと言われたと思うんですけども、まずこの適応指導教室としては、全ての中学校にまずは6年度では設置するというのでしょうか。

後藤委員長

熊澤教育センター所長。

熊澤教育センター所長

お答えいたします。

龍ヶ崎中学校、長山中学校、城西中学校、中根台中学校では既に名前のついた校内適応指導教室が運営されています、設置されています。城ノ内中学校では部屋の数がかつと

足りないということもありまして、ただ、空いているお部屋を使ったり、空いているスペースを使ったりして、同じようなサポート、支援はされてきました。城ノ内中学校では令和6年度、きちんとお部屋をつかって開室の方向に今向かっているところと聞いております。

以上です。

後藤委員長  
金剛寺委員。

金剛寺委員  
分かりました。

そうすると、ここに適応指導教室というのは一応できて、そこに、ここで配置事業の中では、中根台中は現在も配置されていて、それをモデルにしてほかの中学校にも波及していくというような答弁だったと思うんですけども、さっきの答弁でいくと、中根台中はそのままあるわけだけれども、そのほかの2校に新たに配置をするというようなことだったと思うんですけども、そうすると、5校中3校に配置をすると、新たには2校だけれども。そうすると、あとの2校については、そういう配置としてはまだないということですか。

後藤委員長  
熊澤教育センター所長。

熊澤教育センター所長  
お答えいたします。

校内適応指導教室は基本的には各学校の教職員が主体で運営するというようになっております。今回配置する運営員は、あくまでもメインで運営する教職員のサポート員ということで配置をすることになっておりますので、今回配置されない2校も対応する人がいないわけではなくて、その学校の先生方で対応をしていただくという形になっております。

以上です。

後藤委員長  
金剛寺委員。

金剛寺委員  
了解しました。

あと、先ほど、やはり呼び方の問題でね、いろんなことを、いろんなことというのは失礼ですけども、この適応指導教室というのはもともと国がこういうことを言い出してね、こういう名前になっているんですけども、私は学校でもこのように呼ばれているのかなと思って、これはどうかなと一つ思ったところと、今、校内フリースクールみたいな形で、行政のほうの呼び方も、予算書も校内フリースクールみたいなところでもう出しているところもあるしね。何かこの適応指導教室というよりは、どちらかというと校内フリースクールのほうがいいかなと私は思うところなんですけれども、その辺のところの整理の度合いはどうですか。

後藤委員長  
熊澤教育センター所長。

熊澤教育センター所長

お答えいたします。

既に設置されている4校に関しては、各学校であじさいルームですとか、ステップアップルームですとか、タンポポルームですとか、ユウユウルームですとか、そういう子どもたちに親しみのある名前をつけて運営しているところです。

先ほどもお答えしましたように、ちょっと県とか国とかで呼び方がまだ統一されていない部分もありますけれども、茨城県の教育委員会のほうでは、今後、校内フリースクールということで統一していきたいという見解をいただいておりますので、本市のほうでも徐々にそちらのほうに移行していけばいいのかなと今思っているところです。

以上です。

後藤委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

分かりました。各学校によってはそれぞれ独自な名前をつけているということでしたので、この辺は安心したところです。

あと、この間の質問の中でも、さわやか相談員の配置事業についても、各学校からもう少し派遣をしてほしいという要望が寄せられているということで、これの充実を図りたいというような答弁だったと思うんですけれども、今回この適応指導教室に分かれてしまったので、こっちのほうの予算は逆に少なくなってしまっているわけですが、ただ、この適応指導教室の推進事業とさわやか相談員の配置事業を両方足すと、5年度の予算からすると120万ぐらいはプラスの予算になっているところなんですけれども、そうすると、この分は充実した部分かなというふうに思われるんですけれども、この充実の方法なわけだけでも、1点はさわやか相談員そのものの人数を増やすというのも一つだし、各学校に、今だと1校に1日しか行けていないところもあるんで、そこを増やす、時間数を増やすというやり方もあると思いますけれども、これはちょっとどういうようなことを考えていますか。

後藤委員長

熊澤教育センター所長。

熊澤教育センター所長

お答えいたします。

現在、まず小学校ですけれども、小学校は原則週1日としておりますが、学校の規模や実態に違いがあることから、11校中4校では週2日の配置としております。これは、学校の実態や要望を聞いて、数年前に週2日に切り替えているところでございます。

中学校のほうは、人数も多いですし、問題も小学生以上に深い問題もあつたりしますので、週4日の配置を基本としております。さわやか相談員の配置時間としては、令和5年度と令和6年度では変わりなく行っていますが、今後また学校の要望等聞きながら検討していかなきゃいけない部分ではあるかなと思います。

以上です。

後藤委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

そうしますと、人数そのものが増えることではないと。ただ、この適応指導教室にも専属になってしまうようなさわやか相談員もいるかなと思うんですけれども、その辺は今ま

でと変わらないということであるから、総体的には増えるということなんですかね、時間数。

後藤委員長

熊澤教育センター所長。

熊澤教育センター所長

お答えいたします。

二つの事業を足しますと、単純に校内適応指導教室の先ほど言いました、中根台中はもともとあったので、残り2校の分、ここの分が単純に増えたという形になるかなと思います。

以上です。

後藤委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

分かりました。引き続きよろしく申し上げます。

次へいきます。

同じく121ページの地域と学校の連携体制構築事業、これは先ほども山村委員からもお話があったところで、6年度で馴染小学校でモデル事業として始めるということなんで、これからだと思うんですけども、これはそもそもの法律上の位置づけの問題なんですけれども、これははもともとは地方教育行政法の法律から基づいて、これが2019年に法改正になって、このとき幾つかの法改正があつて、そのとき前までは任意設置の形が、今度のそのときの法改正で努力義務というふうに格上げされたというふうに思うわけです。そのほかに幾つかの法改正もあるし、ただ、文科省の統計を見ても、茨城県で設置されているのはまだほんの僅かみたいになってきているわけなんですけれども。そもそもこの事業というか、コミュニティスクールというのは、法律上は何をやるものなのかと、あと、その法改正の部分も含めてちょっとお聞きします。

後藤委員長

国松文化・生涯学習課長。

国松文化・生涯学習課長

お答えします。

法律上の位置づけにつきましては、ただいま委員がおっしゃったとおりでございます、平成29年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5の改正によりまして、全ての公立学校において、学校運営協議会制度を導入を目指すべくという努力義務が教育委員会のほうに課せられた次第でございます。

後藤委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

6年度で初めてこういうことを始めてみるみたいなんで、そうすると、今後は全ての学校にこういうコミュニティスクールというのを設置するという方向なんですかねというのをまずお聞きします。



後藤委員長

国松文化・生涯学習課長。

国松文化・生涯学習課長

当市の第2次龍ヶ崎市教育プランのほうで、令和8年度末までに市立の学校4校にコミュニティスクールを導入することを指標としておりますので、令和6年度はモデル校の馴染小学校で実施をします。7年度におきましては、中学校区を対象に1校設置しまして、8年度には小学校、中学校にそれぞれ1校ずつコミュニティスクールを導入していきたいと考えております。

以上です。

後藤委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

そうすると、最終的には全ての小学校と中学校にこれを置くと。法改正なんか見ると、必ずしも単独校じゃなくて、例えば複数校で一つみたいなのところでもいいみたいなことにはなっているかと思うんですけども、当市の方針とすると、最終的にちょっと年度が後になっても、全ての小学校、中学校にこれは設置をするという方向ですか。

後藤委員長

国松文化・生涯学習課長。

国松文化・生涯学習課長

今後、学校の統廃合等もございますが、最終的には各小学校、中学校区のほうに1校、コミュニティスクール導入になるかなというふうに今考えております。

以上です。

後藤委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

分かりました。

あと、実際にやることでね、実際にはどのくらいの開催頻度でこういう会議というのが開かれて、そこに委員とする人は、どういう人が中心になって、この委員になるのかについてお聞きします。

後藤委員長

国松文化・生涯学習課長。

国松文化・生涯学習課長

委員の内容、人数につきましては、令和5年10月に制定しました龍ヶ崎市立学校における学校運営協議会に関する規則で定めまして、委員の人数を対象学校1校につき15人以内としています。内訳としまして、保護者、地域住民、学識経験者、学校の運営に資する活動を行う者、教職員、そのほか教育委員会が必要と認める者のうちから教育委員会が委嘱、または任命をします。

なお、委員を委嘱し、また任命するときは、対象学校の校長先生に意見を聞くものとしております。

また、委員の任期についてでございますが、1年間で、再任用を妨げないものとして  
います。

会議のほうの開催でございますけれども、年3回から4回を想定しております。  
以上です。

後藤委員長  
金剛寺委員。

金剛寺委員

分かりました。まだ始まっていないので、ちょっと今後の状況をまた確認したいと思  
います。

最後の質問で、123ページのところの文化会館管理運営費の中の工事請負費の中身で、  
これ説明では空調設備の更新工事ということになってはいますが、文化会館は大規模  
改修したんで、でも、これ残っていたのかなと思っていたところですが、現在の空  
調関係については、この経過年数とか現在の問題点みたいなどころをお願いいたし  
ます。

後藤委員長  
国松文化・生涯学習課長。

国松文化・生涯学習課長

お答えします。

空調設備更新工事の内容でございますけれども、大ホール2階客席系及びホワイエ系等  
の空調機を各1台ずつ更新します。加えて、その配管の撤去と設置工事を行います。この  
空調機につきましては、昭和60年2月28日の開館以来更新されていないことから、40年を  
経過しております。これまで経年劣化等により漏水等があるのみで、大きな故障はあ  
りませんでした。一般的には耐久性は20年と示されておることから、今回更新をする  
ものでございます。

以上です。

後藤委員長  
金剛寺委員。

金剛寺委員

40年経過ではちょっと仕方がないかなというところですが、この更新期間中  
ですと、ここも使えないというようになるかと思うんですが、今考えている工事  
予定時期と、どのくらいの期間がかかるのかについてお願いします。

後藤委員長  
国松文化・生涯学習課長。

国松文化・生涯学習課長

工事の予定時期と期間につきましては、契約の起工や契約審査会との契約事務を進めて、  
7月には契約を締結する予定でございます。契約後、空調機の製作に3か月から4  
か月ほどかかることから、工事そのものは11月に現場のほうに着手する  
予定です。工事期間としましては2か月ほどを見込んでおります。順調に  
工事のほうが進めば、来年の1月に完了検査を行う予定で  
おります。

なお、本工事の空調機につきましては、文化会館の地下室に設置してある  
ものでございますので、そこでの工事となりますことから、2階の客席  
やホワイエを使用できなくなる

ものではないです。  
説明は以上です。

後藤委員長  
金剛寺委員。

金剛寺委員  
分かりました。使用できないものと思っていましたので、それならば十分大丈夫かと思  
いますので。  
質問は以上です。ありがとうございました。

後藤委員長  
ほかに質疑ありませんか。  
すみません、休憩いたします。  
3時20分再開の予定です。

#### 【休 憩】

後藤委員長  
休憩前に引き続き会議を再開いたします。  
ここで海老原保育課長より発言の申出がありましたので、これを許可いたします。  
海老原課長。

海老原保育課長  
先ほど伊藤委員からご質問がありました保育士等就学資金貸付、今現在貸付けをしてい  
る6名のうち、来年度から保育士として就職する予定の者はいるのかというご質問につい  
てです。来年度から保育士として就職する方は、この中にはいません。その後なんですけ  
れども、令和7年度から就職をする予定の方が2人、令和8年度から就職する予定の方が  
3人、令和9年度から就職する方が1人、合計6名になっております。  
このほかに、令和3年、4年で貸付けが終わって、現在学生で保留となっている方、猶  
予している方、この方が1名いらっしゃって、令和7年度から就職する予定の方となっ  
ております。

後藤委員長  
ほかに質疑される方いませんか。  
加藤委員。

加藤委員  
幾つかお聞きします。  
一つは、アクションプランの12ページで、予算書ですと87ページの带状疱疹のことでち  
よっとお聞きしたくて。これ個人的な話もあるんですけども、私も55歳で带状疱疹やっ  
たんです。50を超えると、役所の中でも結構やっている人いるし、自分の身の回りも結構、  
带状疱疹やっている人多いので、今回こういう予算措置してもらったことはありがたいん  
ですけども、お聞きしたいのは、例えば私、带状疱疹にかかったのが55なんですけれど  
も、一度そういう形でかかると、この予防接種というのは例えばある期間空けないと打て  
ないのかどうか。  
あともう一つは、不活化ワクチンと生ワクチン、二通りあると思うんですけども、そ  
れぞれに例えば接種した場合の効果が見込める期間というのが大体、ちょっと違うのかど

うか。それをちょっと教えていただければ。

後藤委員長

飯田医療対策課長。

飯田医療対策課長

お答えいたします。

带状疱疹にかかってから接種までの期間でございますが、こちらにつきましては明確な日数とかはございませんので、医療機関の医師のほうと相談していただいて、接種をしていただくというような形になるかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続いて、不活化ワクチンと生ワクチンの違いということのご質問かと思っておりますが、予防効果としましては、接種時点の年齢等によっても異なるというようなことでございます。シングリックスにつきましては、予防効果としては90%から95%、ビケンにつきましては50%から60%ということになってございます。

また、持続期間としましては、シングリックスが9年以上、ビケンのほうが5年程度ということで、効果が持続するというふうに言われているというところが違いかと思っております。以上でございます。

後藤委員長

加藤委員。

加藤委員

分かりました。

何か高齢者なので、带状疱疹ばかりじゃなくて、65歳になると市のほうから肺炎球菌ワクチンというやつが来ていて、あれ実際5年に1回なんですけれども、だから、これもちょっと主治医に相談して打ちたいなと思っているんですけれども、どんな期間があるのか、ちょっと知りたかったんで、すみません、ありがとうございます。これはもうこれで終わりです。

続きまして、予算書の117ページと120ページ、これは関連していて、恐らく両方合わせて整理しているんで、ちょっとお聞きするんですけれども、117ページは小学校費、120ページが中学校費で、都市再生機構の小学校償還金と中学校の償還金、今年も結構な金額がのって、1億404万9,000円ですかね、それと中学校が9,942万6,000円と結構大きい金額で、私の記憶だと、もう七、八年前なのかな、財政的に苦しいときに金利が高い頃の償還金というのは一括返済、結構進めていたと記憶しているんですけれども、これは後段の10年据置き、20年払いの立替え施行分だと思っておりますけれども、これについて、該当校と、あと何年ぐらい先まで残っているのか、金額も含めてちょっと教えていただけますか。

後藤委員長

名島教育総務課長。

名島教育総務課長

お答えいたします。

まず該当する学校と、あと支払いが完了する年度を順番にご説明いたします。

令和6年度に中根台中学校が完済いたします。次に、令和7年度に久保台小学校、令和8年度に八原小学校、令和10年度に城ノ内中学校、令和12年度に城ノ内小学校の返済で、これで返済がゼロになります。

それと、令和6年度以降にあとどのくらい償還金が残っているかの内訳でございますが、小学校が約3億4,400万円、中学校が約4億円、合計で7億4,400万円となっております。

以上でございます。

後藤委員長  
加藤委員。

加藤委員

ありがとうございました。

このところの小・中学校の統廃合を見ていると、借金だけ残っていて、返すようになっちゃうんで。まだ学校としては新しいし、児童がいる学校なのであれだと思っただけですけども、令和12年まで続くということで、分かりました。ありがとうございました。

最後は、回答は要らなくて、意見というか要望なんですけれども、教育委員会にちょっとお願いしたいのは、昨年12月の第4回定例会でも私、通常の街路樹管理の質問をして、執行部のほうは、もう街路樹の管理の指針をつくっているという話をされていたので、少し安心したんですが、これは教育長をはじめ教育委員会のほうで今後少し検討していただきたいのは、学校の樹木、特に桜の木なんですよね。成長して大体見栄えがよくなるのに20年から30年、私、北竜台に住んでいるので、地区内の学校の桜の木も随分きれいになってはきたんですけども、これね、大変ちょっと失礼な言い方をすると、これは私の思い込みなので、確認はしていませんけれども、恐らくその学校の管理職の先生の樹木に対する考え方の違いで、ばっさり木を切るとき多いんですよね。具体的にいうと、例えば長山中学校のテニスコートの前はね、見頃だったんですよ。物すごい見事な桜の木で。フェンスの脇の道路が遊歩道ですから、車も通らないし、民地もそんなに近づけていないのに、なぜあれほど立派な桜の木をばっさり切っちゃったのかというのがね、もうこれ随分前です。七、八年たつかな。

それから、自分の地区のことしか分かりませんので、松葉小学校は、今の気候変動でソメイヨシノの咲く時期というのは3月になってしまいますけれども、私の子どもが通っている時期は、やはり4月の前半、第1週に桜の木がいい時期を迎えていて、その時期にちょうど小学校の入学式をやって、松葉小学校に入って右側に枝ぶりのいいね、物すごいきれいな立派なソメイヨシノがありまして、学校に入学すると、帰りがけに入学されたお子さんと父兄で、その桜の木の前で毎年たくさんの方が記念写真していたんですよ。ある時期に市のほうが、その桜の木のすぐ近くに防災コンテナを置いたんですよ。今も置いてあるんですけども。そうしたらね、見事に枯れてしまいました。やはりね、枯れたらそれで終わりなので、先ほどもお話ししたんですけども、大体、苗木から20年から30年かけて、せっかくな学校、時期によっては学校の雰囲気もいい状態に保つような木なので、これは切って、相当太いのを切って、そのまま薬をつけているわけじゃないので、水がそこから入って、病気が入ってみんな枯れていくんでしょうけれども。

やはり学校と桜というのは関係がいいものだと思うので、ぜひ教育長のほうからも、管理の問題とか虫の問題、それはあるんだろうと思いますけれども、当初、学校を開校するときに思いを持って植えた桜です。それで特に松葉小学校は、私、今でも覚えているんですけども、公団の茨城開発局の局長さんが自分の空いている時間を見ながら1本1本植えたんですよ、あそこは。私、そのとき教育委員会にいたので、校長先生から、加藤さん、今植えている人は、あれ公団の茨城開発局の一番トップの人だよと聞いていたんですけども、先人のそういう思いもあるので、切っちゃえば1回で終わってしまうんですけども、そういうものについての管理について、場所によっては切らなくちゃならないところもあると思うんですけども、ぜひご配慮いただきたいと思います。これについてはもちろん回答は要りませんので、よろしくお願いします。

これで、私は以上です。

後藤委員長

ほかにありませんか。  
鴻巣委員。

鴻巣委員

122ページ、文化財保護費、この中で使用料及び賃借料とあるんですけども、ちょっと内訳を教えてください。

後藤委員長

国松文化・生涯学習課長。

国松文化・生涯学習課長

お答えします。

文化財保護費の使用料及び賃借料につきましては、こちらは若柴町の竹内西洋館の敷地を民間の業者から借りておりますので、そちらの使用料で、賃借料でございます。

後藤委員長

鴻巣委員。

鴻巣委員

年間ということは、160万払っている、1件ということですか。

後藤委員長

国松文化・生涯学習課長。

国松文化・生涯学習課長

年間でございます。

後藤委員長

鴻巣委員。

鴻巣委員

何年前だろう、これ6年、7年ぐらい前かな、始まったのはね。そのとき話が、太陽光できるんで、あそこの西洋館を誰かが見つけて、見つけてって前からあったわけなんだけれども、太陽光できるんで、伐採してはじめて騒ぎ出したというか、何とか残そうとかという話になって、今、市民遺産ということでね、この間、もう何年も前だけれども、冊子を頂いたりして、竹内農場を何とかというのをね、よく調べたなと思って見ているんですけども。これ将来的にもずっとこうやって160万ずつ毎年払って借りていくんですか。この先どういうふうにしていくつもりなんですか。

後藤委員長

国松文化・生涯学習課長。

国松文化・生涯学習課長

今のところはまだ借りていくという考えではいるんですけども、ただ、うちの課の中で、このままずっと借りていてもというような話は出ておりますので、買収するなり、買うなり何か、このままじゃなくなる可能性もなきにしもあらずだとは思いますが。

後藤委員長

鴻巣委員。

鴻巣委員

あそこ県道からずっと中に入っていきますよね、細い道路で。あれ市道あるのかな、それとも今、市道になったのかな。分からないけれども、入り口もないようなところですからね、この160万そのものが正しいのか、料金として、1年間の賃料として。

それと、前、市は森林公園でも文化会館でも、保健センターでも言っていたんですけども、毎年、役所は借りて、気がついたら億単位で払っていたとか、森林公園もそうだし、保健センターなんかだって700万近く払って、もう何十年。全てそういう、簡単だからね、借りたほうがね。だから、そういうことをやっているんでしょうけれども、これちょっと、もうちょっと考えて動いてもらいたいと思いますけれども。

後藤委員長

国松文化・生涯学習課長。

国松文化・生涯学習課長

すみません、ちょっと訂正なんですけれども、金額なんですけど、160万ではなくて、94万7,000円が西洋館のほうの賃借料になっております。大変失礼しました。

後藤委員長

鴻巣委員。

鴻巣委員

90万であろうと、あの土地、あそこで、これ誰に聞いても恐らく高いと言うと思いますので、市長も一度、見に行ってみてください。それで、市民がね、一生懸命やっている人もいるし、それをあまり言うのも失礼で、あそこでコンサートやったりいろいろやったりしているのも承知して、ただ、それが値段が適正かどうかということを私は言っているんです。ちょっと、相当中にも入っていますし、それで将来、地震や何かが来たら倒れる可能性だってあるし。あそこをどんなふうに、ただあれだけで置いておくのか、それとも直すのか、中に市民が入れるようにするのか、入れるようにするには倒れないようにするしかないし。そうすると大変な金もかかるし。初めてその話が出たとき、仲間の議員と見に行くと、とんでもないな、これ、こんなの借りてどうするのよってやったんだけどね、その後、今、市民の方がいろいろ、赤レンガ、赤レンガと言ってやっている市民もいるから、あの人たちにももちろん敬意を払うしかないけれども、ただこれが適正かどうかだけはきちんと調べて精査してください。そして、周りの賃料とかいろいろなことを考えてね、それで合わなければ、これはやはり考えるべきだと思います。

以上です。

後藤委員長

ほかにありませんか。

椎塚委員。

椎塚委員

では、手短に。

まず11ページのたつのコスタジামのスコアボード改修及びリース契約ですけれども、何人も聞いているので、ちょっと私聞きたいのは、ご説明を聞くと、箱はそのまま、富士通がなくなっちゃったからということだったんですけども、プロポーザルにする理由というのはどういうところなんですか。

後藤委員長

昇スポーツ推進課長。

昇スポーツ推進課長

民間からの事業提案というもので、私どもにない何か新しい提案があればいいかなと思って考えております。

以上です。

後藤委員長

椎塚委員。

椎塚委員

特にこちらから具体的に何か考えているわけではなくて、提案として、スピードガンの表示というところはいただいたんですけども、その程度であればプロポーザルをする必要があるのかなとふと思ったんで。オーロラビジョンにでもするのかなと思いましたけれども、そんなお金はないと思いますので。

分かりました。じゃ何者か、でも、手を挙げてくれそうなところはいそうなんですか。

後藤委員長

昇スポーツ推進課長。

昇スポーツ推進課長

幾つか、メーカーもそうですし、事業者からも一応、相談というか、話を聞いております。

後藤委員長

椎塚委員。

椎塚委員

分かりました。じゃこの件はそれ以上聞きません。ありがとうございました。

次に、予算書の121ページで、あとアクションプランの6ページなんですけれども、地域と学校の連携体制構築事業、これもお説明いただいたんですけども、アクションプランのほうでいただいた説明だと、今年度から馴染小がモデル校としてということで35万予算がついていて、来年度以降70万、8年度が140万ということで、3年間どのような方向性でこの事業を進めていくのか、もう少し細かく説明していただきたいんですけども。

後藤委員長

国松文化・生涯学習課長。

国松文化・生涯学習課長

6年度につきましては、先ほども申し上げましたとおり、馴染小がモデル校として実施します。7年度につきましては、今度、馴染小学校のほかに中学校区に一つ開校、コミュニティスクールを導入しますので、合計2校がコミュニティスクールを導入することになります。8年度につきましては、プラスまた小学校、中学校1校ずつですので、合計4校がコミュニティスクールを開設して行うという状況になります。

以上です。



後藤委員長  
椎塚委員。

椎塚委員  
モデル校として、コミュニティスクールをつくっていくことがまず前提なんですかね。ちょっとそこだけ確認させてください。

後藤委員長  
国松文化・生涯学習課長。

国松文化・生涯学習課長  
モデル校はあくまでも今回の馴染小学校がモデル校でスタートしまして、その状況を踏まえまして、中学校に一つで、さらにその次に小学校、中学校に一つずつ開設するというところでございます。

後藤委員長  
椎塚委員。

椎塚委員  
多分、モデル校が大事なんでしょうけれども、中身の問題だと思いますので、事例としてちょっと違うかもしれませんが、もともとやっていた業務を同じような形でまたそこでコミュニティスクールでやっていくような形にはならないように、ちょっとそこだけ非常に心配しているのです。コミュニティスクール自体がどういうふうに運営していくのか、学校の下請になってしまう可能性ももちろんありますし、いろんな形で考えられますので。ちょっとそのコミュニティスクール自体をしっかりと中身の検討はしていただきたいというふうに思います。

それと最後なんですけど、124ページのプロスポーツ連携事業なんですけれども、これもご質問いろいろ出ているんですけども、ちょっと確認したいのは、鹿島アントラーズなんですけれども、フレンドリー何でしたっけ、ごめんなさい、忘れちゃいましたけれども。一応これアントラーズ自体は、ファン層を増やすためにサッカー教室とか何かをやりたいというような方向でお話を聞いていたんですが、その場合、近隣、牛久も取手も稲敷もみんなフレンドリーシップになっているはずなんですけれども、一、二年前にちょっと私聞いたところ、龍ヶ崎の場合は流通経済大学があるからということでちょっと絡みでなかなか来れなかったというような話を聞いていたんですが、その辺は解決されて4月に今度契約を結ぶ方向になっているということでしょうか。

後藤委員長  
昇スポーツ推進課長。

昇スポーツ推進課長  
アントラーズのほうから聞いているのは、流通経済大学があるというよりも、アントラーズのサッカースクールとかそういったものがないと、そういったところの市町村とは結んでいないという状況であって、その中で、役員会とかから協議をして、当市とは結んでもいいかというような方向になったということでございます。

後藤委員長  
椎塚委員。

椎塚委員

分かりました。じゃ以上です。すみません。

後藤委員長

ほかに質疑ありませんか。

杉野委員。

杉野委員

何点かお尋ねいたします。

72ページの下から2番目の老人保護措置費1,598万9,000円と。前年予算より15%アップされていますが、老人保護措置費の概要、内容についてちょっと説明いただいて、それから、15%アップした理由、そのことについてお伺いします。

後藤委員長

藤ヶ崎福祉総務課長。

藤ヶ崎福祉総務課長

お答えいたします。

こちらの老人保護措置費なんですけれども、こちらは稲敷市にございます養護老人ホームの松風園に措置入所をしている方々の措置費になります。どういった方が措置になるかといいますと、環境上であるとか経済的な事情から在宅での生活が苦しくなり、そして、養護老人ホームでの生活につなげている高齢者の方々。増額になった理由ですけれども、令和5年度の当初は措置入所者数が5名であったところ、今年度中に1名の方が新たに入所となりまして、6名分の措置費を計上させていただいたものです。

以上です。

後藤委員長

杉野委員。

杉野委員

これはあれですか、龍ヶ崎在住の方が入られているんですか。

後藤委員長

藤ヶ崎福祉総務課長。

藤ヶ崎福祉総務課長

さようでございます。

後藤委員長

杉野委員。

杉野委員

ちょっと喉がかれていまして、失礼いたしました。老人保護措置費、今後こういったニーズが高まるんですか、どうでしょうか。受入れ施設として拡充とかそういったことは考えられていないんでしょうか、その辺のことについてお伺いします。

後藤委員長

藤ヶ崎福祉総務課長。

藤ヶ崎福祉総務課長

お答えいたします。

養護老人ホームの措置入所者の数の推移につきましては、減少傾向にあります、この数年来。ただ、減少している要因としては、対象者がいないということばかりではなく、こちらの施設は要介護の方が入所できる施設ではなくて、基本的に自分のことは自分でできる、そういった方々ですので、必ずしも人数が今後増加していくということでもないと考えています。

以上です。

杉野委員

分かりました。

次に移ります。

次の73ページの緊急通報システム運営費、今予算で200万余計上されていますが、前年は460万、半分以上減少していますが、この事由についてお願いいたします。

後藤委員長

藤ヶ崎福祉総務課長。

藤ヶ崎福祉総務課長

お答えいたします。

緊急通報システムの運営費でございます。昨年の予算と比較いたしまして大きく減少している部分がまず委託料、委託料が170万円から60万円に減少しています。こちらの内容につきましては、緊急通報システムのスポット点検、3年に一度実施しておりますが、こちらの台数が令和5年度においては台数が多かったと、来年は数が少なくなりますということでございます。

もう1点は備品購入費です。こちらが今年度は188万だったところ84万7,000円、こちらについては備品購入費ですので、まさに緊急通報装置の新規購入の台数が減ったということになります。

以上です。

後藤委員長

杉野委員。

杉野委員

分かりました。新規の分が減ったと。

これは前からお願いしているんですが、新しいシステムに切り替えるよう、早く進めたいと思っています。どうしてかというのは、ここでは申し上げません。前に一般質問で重々やらせていただきましたので、実現するまでやらせていただきます。

それから、最後になりますが、81ページ、扶助費の生活保護扶助費、よろしいですか。こちらについて、現在対象者どのくらい存在するのか、いるのか。それから、その年齢構成ですね。どういう構成、大まかで結構ですけれども、どういう構成になっているのか、その辺について、分かりますか。

後藤委員長

山崎保護課長。

山崎保護課長

お答えいたします。

生活保護受給世帯の数、あるいは受給者数です。これについて、現在手持ちの資料で最新ですと、令和5年12月末現在で申し上げますと、龍ヶ崎市は658世帯で、保護人員が752名、保護率は10パーミルということでございます。茨城県の平均値、この12月末の茨城県内の平均値が10.4パーミルということで、県とほぼほぼ、若干少ないぐらいの数字となっております。

年齢構成につきましては、前にもちょっとお話したことがあるんですが、年齢構成におきましては、何歳から何歳までという区分けはしておりませんで、生活保護上は、高齢者世帯とか母子世帯とか、障がい者世帯とか傷病者世帯、こういった形で受給世帯数の把握のほうをしております。一番多いのは、やはり高齢者世帯ということで、いわゆる年齢的にいいますと65歳以上、これが最も多い、もう半数以上を占めるという形になります。

その次につきましては、傷病者世帯、基本的に65歳以上が高齢者ということになりますんで、16歳から64歳までの傷病者世帯、何らかの病気を抱えて仕事ができない、こういったものが2番目に多いという形になっております。

そのあと、障がい者世帯、身体障がいを負っている、あるいは精神障がいを負っている、こういった方々、最も少ないのは母子世帯、こういった構成になっております。

以上です。

後藤委員長

杉野委員。

杉野委員

詳しくありがとうございました。

ここで私が申し上げたいのは、先ほど答弁の中にありましたように、高齢者、65歳以上が半数以上なんですよね。やはり高齢者自体がこういうふうにいわれる格差が広がっているのかなと、そういったことを踏まえると、先ほどの老人保護措置費、あるいは特養等、そういったことの手当てが当然必要なのかなというふうに考えております。特に、二、三日前かな、朝日新聞でお一人様、これから大変ですよという記事が載っていました。高齢者ということにのみならず、生活保護費を受けている方がここ5年増加しているという傾向にあると。それから、今後、お一人様が相当増えてくるだろうと。その場合に、生活する上で、やはり特に女性の場合、男女間の賃金の格差が多いので、ちゃんとしっかりと備えをしていかなければいけませんよという自助努力的なことを言っているんだけど、そうじゃなくて、やはりこれは社会で少しずつ変えていかないといけないのかなというふうに考えておりますので、また後ほど違う場で論議させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

後藤委員長

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

後藤委員長

質疑なしと認めます。

この後、特別会計の審査に入りますが、教育委員会につきましては関連がございませんので退席していただこうと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

後藤委員長

ご異議がありませんので、教育委員会は退席をしていただいて結構です。お疲れさまでした。

続きまして、議案第28号 令和6年度龍ヶ崎市国民健康保険事業特別会計予算についてご説明願います。

坪井健康スポーツ部長。

坪井健康スポーツ部長

議案第28号 令和6年度龍ヶ崎市国民健康保険事業特別会計予算でございます。

149ページをご覧ください。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ71億7,400万円としております。

はじめに、当市の国民健康保険の状況でございます。

令和5年12月末現在の市内の被保険者数と加入世帯数は、それぞれ1万5,729人、1万488世帯です。前年同月比でそれぞれ4.3%、2.7%の減少となっております。

156ページをお願いします。

款1の国民健康保険税です。令和6年度は、保険税率の見直しを予定しており、それに関する条例改正案を定例会に上程しているところでございます。全体で前年比で11%の増加となっております。

157ページをお願いします。

4行目、普通交付金です。市が負担する療養給付費は療養費等との同額が茨城県から交付されるものです。国保加入者の減少を要因としまして、前年に比べ7.2%減少しております。

次の保険者努力支援分は、市町村が取り組む保健事業や医療費適正化事業などが点数化され、交付されるものです。

二つ下、都道府県繰入金（2号分）は、市町村の収納対策や第三者行為求償などの取組に対する交付金です。4年度実績を参考に計上しております。

158ページをお願いします。

2行目の保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）とその下、（保険者支援分）、その下、未就学児均等割保険税繰入金は、国・県の補助と市の負担4分の1を合わせた繰入れでございます。

二つ下の産前産後保険税繰入金も国・県補助と市の負担4分の1を合わせた繰入れでございます。

159ページです。

国民健康保険支払準備基金繰入金です。税率見直しによる税収増を見込み、前年比で減額をしております。

続きまして、歳出になります。

163ページをご覧ください。

款2保険給付費は、主なものを説明させていただきます。

下から4行目の一般被保険者療養給付費とその下、退職被保険者等療養給付費は、保険診療の現物給付費です。一般被保険者療養費と退職被保険者等療養費は、医療用装具などの現金給付による保険給付費です。

164ページをお願いします。

上から二つ目の一般被保険者高額療養費は前年比で7.5%の減少、退職被保険者等高額療養費は前年度と同額としております。

165ページをお願いします。

一番下の款3国民健康保険事業納付金です。こちらは一般被保険者医療給付費分から166ページの一般被保険者後期高齢者支援金分、その二つ下の介護納付金分の三つに分か

れます。合計では前年並みでございます。

167ページでございます。

医療通知費です。国保連合会に委託しています医療通知書の作成と郵送するための経費でございます。前年比15.7%の減少です。通知書の送付回数を年2回とすることが減額の要因です。

三つ飛びまして、特定健康診査等事業です。特定健康診査並びに特定保健指導に係る健康診査委託料が主な費用となります。特定健診における審査項目の単価値上げに伴い、増額となっております。

一つ飛びまして、受診者データ分析・受診勧奨等事業です。被保険者を対象としました高血圧教室や特定健康診査未受診者に対する実態調査費用となり、前年比30.5%の減少です。データヘルス計画の策定が終了したことによるものです。これ以降につきましては、ほぼ例年どおりの内容でございます。

説明は以上です。

後藤委員長

ただいま説明された内容について、委員の皆様から質疑はありませんか。

金剛寺委員。

金剛寺委員

今議会の中での議案第8号のほうで、この国民健康保険税の改定案というのが出ていますんで、予算もこれに基づいて改定された内容かと思えますけれども、本会議質疑のほうでも聞いて、本会議質疑のところでは、モデルケースとして5割軽減の世帯でどのくらい保険料が上がるのかという点を聞いたんですけれども、今回はちょっと一番最低の部分です、まずね。一番最低の部分は7割軽減世帯の高齢者1人というような感じになると思うんですけれども、この最低の部分で保険税の改定によってどのくらい年間で上がるのかをちょっとお聞きします。

後藤委員長

沼尻保険年金課長。

沼尻保険年金課長

お答えいたします。

モデルケースといたしまして、70歳台の方で独り暮らし、年金収入が153万円、均等割7割軽減の方の設定でお答えいたします。

まず保険税のうち所得割はゼロとなります。均等割のみとなりまして、7割軽減の結果、その金額が税率改正前は1万1,400円でした。これが改正後は1万3,600円となりまして、改正によって差引き2,200円の増額となります。

以上です。

後藤委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

これが最低の部分であるけれども、最低の人でも2,200円くらい上がるというようなことで理解しました。

あとは、本会議質疑で、この改定によって全体で幾ら上がるかという額は聞いているんですけれども、これはいろんな段階がありますんで、単純平均でいくと1世帯当たりの増額分というのはどのくらいになるかお聞きします。

後藤委員長

沼尻保険年金課長。

沼尻保険年金課長

お答えいたします。

質疑でお答えいたしましたように、今回の税率改正による保険税の増額見込みは約2億3,000万円としております。これを参考としまして、令和5年12月末現在の市内の国保世帯数であります1万488世帯で割りますと、1世帯当たりの増額分は約2万2,000円となります。

以上です。

後藤委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

ありがとうございます。

結構なね、平均すると値上げになると思います。

以上でオーケーです。

後藤委員長

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

後藤委員長

質疑なしと認めます。

続きまして、議案第29号 令和6年度龍ヶ崎市介護保険事業特別会計予算についてご説明願います。

荒槇福祉部長。

荒槇福祉部長

議案第29号 令和6年度龍ヶ崎市介護保険事業特別会計予算、福祉部の所管事項についてご説明いたします。

予算書177ページをお願いします。

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ64億800万円と定めるものです。前年度との比較では4億3,800万円、7.3%の増となります。

はじめに、当市の高齢者の状況です。

65歳以上の高齢者は、令和5年10月1日現在で2万3,255人、高齢化率30.7%です。前年比でそれぞれ228人、0.4ポイントの増加です。

それでは、主な内容をご説明いたします。

185ページをお願いいたします。

歳入です。

款が3 国庫支出金、2の地域支援介護予防・日常生活支援総合事業交付金及びその下の事業以外の交付金につきましては、いずれも介護保険制度の規定による国からの負担額の調整による交付金でございます。

186ページから188ページにかけまして、地域支援介護予防・日常生活支援総合事業及びその事業以外の各収入につきましても介護保険制度の規定による支払基金や県、市からの

負担額の調整による交付金及び繰入金でございます。

歳入の説明は以上でございます。

195ページをお願いいたします。

歳出です。

2番目の第1号事業支給費です。介護予防・日常生活支援総合事業におけます訪問型及び通所型サービスに係る費用について、国保連合会を經由し、各サービス提供事業所へ支払う費用です。

一つ飛びまして、介護予防ケアマネジメント事業です。民間居宅介護支援事業所にケアプラン作成を委託する費用及び介護予防・日常生活支援総合事業に係る他市町村在住の住所地特例者に係るケアプラン作成の負担の調整の費用です。

三つ下になります。

介護予防普及啓発事業です。介護予防の普及啓発に係る事業で、運動や口腔、栄養など、介護予防講座に係る講師謝金などの費用です。

197ページをお願いします。

2番目、地域包括支援センター運営費です。包括的支援事業を委託します東部地区及び西部地区の地域包括支援センターの委託料です。

198ページをお願いします。

下から3番目です。

生活支援コーディネーター事業です。地域課題の話合いの場に関わる生活支援コーディネーターの配置などの業務委託に関する費用です。

一つ飛びまして、認知症総合支援事業です。認知症予防に係る啓発活動、初期集中支援チーム運営、認知症カフェやチームオレンジの運営などに係る費用です。

以上で福祉部所管の説明を終わります。

後藤委員長

坪井健康スポーツ部長。

坪井健康スポーツ部長

続きまして、健康スポーツ部所管事項をご説明させていただきます。

184ページをご覧ください。

款1の保険料でございます。65歳以上の第1号被保険者の保険料でございます。保険料の改正を本議会に上程しているところであり、全体で16%の増額を見込んでいるところでございます。

続きまして、歳出になります。

192ページをお願いします。

三つ目の枠から款2保険給付費でございます。これ以降、各種の給付費が続きます。全体額は59億4,960万円余りで、前年比で4億2,820万円、7.8%の増加となっております。

給付費につきましては、要介護認定者を対象とするものと要支援者を対象とするものに分かれておりまして、要支援者を対象とするものについては、予防のついた事業名称となっております。

詳細につきましては、事前に説明しておりますので、ここでは省略をさせていただきます。

196ページをお願いいたします。

3行目、コンディショニングサポート事業です。新規事業です。高齢者の健康増進事業の推進を図るために、運動機能の改善を目的としました講座実施の費用を計上しているところです。

説明は以上です。



後藤委員長

ただいま説明された内容について、質疑ありませんか。  
金剛寺委員。

金剛寺委員

これも第9号議案のほうで、今回、介護保険料の改定が上程されていますので、これは本会議質疑で聞いて、この辺は聞きまして、トータルすると大体1億7,000万ぐらいのアップになるということは本会議で聞いたところで、今回は逆に国のほうで介護報酬というのを今回引き上げているわけです。これはサービスによって本当はプラス・マイナスいろいろありますけれども、平均すると1.59%引上げということになっているわけですね。そうすると、この歳出の部分の介護給付費と予防給付費の中も、これに伴ってアップすることになりますけれども、これの介護報酬改定による影響額について、この6年度の予算についてお聞きします。

後藤委員長

重田介護保険課長。

重田介護保険課長

お答えいたします。

令和6年度の介護サービス費、介護予防サービス費を含めまして、保険給付費全体の予算額として約59億4,968万円を見込んでいるところです。今回の介護報酬改定によりまして、約8,019万円、1.4%の増額となる見込みです。

以上です。

後藤委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

結構の値上げになるわけですが、こうなると、実際に介護サービスとか予防給付を受けている人の自己負担分ですね、いわゆる使用料の部分もこれに伴って上がるということになるはずですが、この給付費増額に伴って、使用料、この自己負担額の影響額についてお聞きします。

後藤委員長

重田介護保険課長。

重田介護保険課長

お答えいたします。

介護サービスを利用した際に利用者が負担する金額のうち、介護サービス分に関わる利用者負担割合は所得に応じて1から3割となっております。

今回の介護報酬改定率は、給付費全体で1.59%の上昇が見込まれておりますことから、利用者の自己負担額につきましても同程度の増額が想定されております。

以上です。

後藤委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

これも大変なことになりますけれども、以上で結構です。ありがとうございます。

後藤委員長

ほかにありませんか。  
久米原委員。

久米原委員

すみません、ちょっと教えていただきたいんですけども、191ページの介護認定審査会事務費と認定調査等事務費、どちらに当てはまるかちょっと分からないんですけども、介護認定と申請をしてから担当医に聞いたりとか、調査員が来て調査をして、最終的に介護認定を決める会議があると思うんですけども、まず最初に、申請と、あと毎年どのくらいの件数の認定調査があるのか教えてください。

後藤委員長

重田介護保険課長。

重田介護保険課長

お答えいたします。  
介護認定の申請をしまして、介護認定を申請をされる件数ですけども、申請されまして毎年認定される方が約3,500人となっております。  
以上です。

後藤委員長

久米原委員。

久米原委員

この中には新しく申請する人、あとは中には1年後に更新、2年後に更新とばらばらだと思うんですけども、ちょっとたまたまなんですけども、申請された方、また更新する方が何人かの方に龍ヶ崎遅いんだよねと言われてまして、件数が増えているんじゃないのかなと思ったんですね。どういうふうに進めているか分からないんですけども、その認定を決める会議の回数を増やしたほうがいいのか、何か改善をしたほうがいいのかとか、その辺の見当というのはされているんでしょうか。

後藤委員長

重田介護保険課長。

重田介護保険課長

ここですね、コロナ禍におきまして、認定期間が自動延長になったこともありまして、こここのところ、約2年ばかり申請も増えていまして、今年度におきましてもちょうどそれが重なったりしまして、増えてきているところで、ちょっと延びているところがあります。  
いわゆる対策としまして、毎回、介護認定審査会にかける件数が前は30件だったんですけども、3件増やしたり、33件にしましたり、あと、介護を認定審査会の回数も1回増やしたりというようなことで対応を取っております。  
以上です。

後藤委員長

久米原委員。

久米原委員

すみません、やはり初めて取る方も、それまで前倒しで使えるケースもあるんですけども、認定が決まるまではちょっと動きが取れなかったりとかで、本当にご苦労されているお話を聞いたりとかしていますので、もしそういう会議を増やすと改善できるとか、そういうことがあるのであれば、しっかり検討していただいて、スムーズに利用できるような取組にさせていただきたいと思います。お願いいたします。

以上です。

後藤委員長

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

後藤委員長

質疑なしと認めます。

続きまして、議案第30号 令和6年度龍ヶ崎市児童発達支援事業特別会計予算についてご説明願います。

荒槇福祉部長。

荒槇福祉部長

議案第30号 令和6年度龍ヶ崎市児童発達支援事業特別会計予算について概要をご説明いたします。

予算書211ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億250万円と定めるものです。前年度との比較では1,450万円、16.5%の増となります。

龍ヶ崎市児童発達支援事業会計は、市が運営することも発達センターつぼみ園運営の特別会計です。令和6年度から会計の名称を龍ヶ崎市障がい児支援サービス事業特別会計から龍ヶ崎市児童発達支援事業特別会計に改めております。

令和6年4月から法的な位置づけを児童発達支援センターに移行し、療育体制の充実を図るとともに、地域療育の中核的な役割を担う機関として運営していくこととしております。

つぼみ園の利用対象者は、市内に住所を有する小学校就学前の未就学児、市立小学校及び特別支援学校小学部に在籍する児童です。登録児童数は、令和4年3月1日現在が211人、令和5年が248人、令和6年3月1日現在では284人が在籍しており、療育を必要とするお子さんは年々増加している状況でございます。

216ページをお願いいたします。

歳入です。

1番目、障がい児通所給付費収入です。児童福祉法に基づく給付費から自己負担分を除いた公費負担分です。療育体制の拡充及び児童発達支援センターへの移行に伴う給付費単価の増額により、前年度比1,807万8,000円、106.1%の増となっております。

2番目、児童通所支援事業自己負担金（現年度分）は、利用者負担1割分の収入です。3歳から5歳児の国の無償化に加えまして、4月のサービス提供分からはゼロ歳から2歳児に係る利用者負担金を市独自に無償化することで、就学前の児童は全員が負担なくサービスを利用することができます。前年度比16万4,000円、19.8%の減となっております。

中段の繰入金全体では前年度比358万7,000円、5.1%の減となっております。

歳入は以上となります。

218ページをお願いいたします。

歳出です。

中段のつぼみ園管理費です。施設の維持管理に係る経費です。施設清掃及び警備の委託料、建物のリース料などです。

219ページをお願いします。

児童通所支援事業です。事業所の運営に係る事業経費のほか、理学療法士、言語聴覚士、作業療法士、心理士などの派遣に係る委託料が主な費用ですが、委託料につきましては、4月から心理士1人を常勤化することなどから、前年度比153万7,000円、17.1%の減となっております。

以上で児童発達支援事業特別会計予算の説明を終わります。

後藤委員長

ただいま説明された内容について、ご質疑ありませんか。

金剛寺委員。

金剛寺委員

今回、児童発達支援センターとして格上げになったということで、これは大変歓迎をしているところですが、そこで課題となっている、特に専門職の増員についての話ですけれども、今回、予算上はこの公認心理士と保育士の2名を増員ということになっているんですけれども、この保育士については八原保育所からの異動なんで、これは異動に、新たなどということではないわけけれども、新たには、この公認心理士を採用するというになっていると思うんですけれども、この人の雇用形態というのはどういう形で増員するようになっていきますか。

後藤委員長

篠塚障がい福祉課長。

篠塚障がい福祉課長

お答えいたします。

公認心理士の雇用形態につきましては、正職員としての配置を予定はしているんですけれども、通常一般的な正職員ではなく、任期付の職員として採用をする予定としております。

以上です。

後藤委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

任期付ということですが、なかなか採ることが今大変なことになっていますので、任期付もどうかと思う点もありますけれども、会計年度よりはいいと思います。

ただ、今後もいろんな専門職については、今のところそのほかについては派遣みたいなところで予算が組まれているわけですが、この辺についてもね、市の職員としておいおい増員していく必要があると思うんですけれども、その辺の今後の予定についてお聞きします。

後藤委員長

篠塚障がい福祉課長。

篠塚障がい福祉課長

専門職としましては、既に言語聴覚士に関しましては、やはり任期付職員として正職員

の配置をしております。今度の4月から新たに公認心理士のほうを正職として採用する予定になっております。

その他の専門職につきましては、やはり児童発達支援センターという特徴の一つとして、専門的な療育の充実というのが上げられていますので、新たな増員となってきますと、での職員の採用計画であったりとか、そういったところも勘案していかなければいけないかなというふうには思うんですが、担当課としては作業療法士についても常勤化できればというふうに考えております。

以上です。

後藤委員長  
金剛寺委員。

金剛寺委員

やはり安定的な経営というか、運営をしていくためには、こういう専門職を独自の職員として置くほうがいいと思いますんで、その辺は、なかなかすぐ採れるという問題でもこれはないんで、今後引き続きお願いしたいと思います。

以上です。

後藤委員長  
ほかにご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

後藤委員長

質疑なしと認めます。

続きまして、議案第31号 令和6年度龍ヶ崎市後期高齢者医療事業特別会計予算についてご説明願います。

坪井健康スポーツ部長。

坪井健康スポーツ部長

議案第31号 令和6年度龍ヶ崎市後期高齢者医療事業特別会計予算でございます。

227ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ20億3,300万円としております。令和5年12月末現在の被保険者数は1万2,006人ございまして、前年同月比で5.7%の増加となっております。

なお、昨年度までこの特別会計で計上していました予算の一部を一般会計に移管しておりますが、内容につきましては、一般会計の中で既にご説明しておりますので、ここでは省略をさせていただきます。

232ページをお願いいたします。

歳入でございます。

はじめに、款1 後期高齢者医療保険料でございます。全体では団塊世代の後期高齢者医療制度への移行による保険者数の増加により、前年比で4.1%の増額となっております。

なお、令和6年度につきましては、2年ごとの保険料率と賦課限度額の見直しの年度に当たるため、今後その影響が現れたときには、補正予算も検討する予定でございます。

5行目の後期高齢者医療広域連合納付金繰入金です。広域連合に納付します療養給付費納付金と事務費等納付金の財源としての繰入れでございます。

二つ飛びまして、保険基盤安定繰入金です。低所得者に対する保険料の法定軽減等に係る繰入れでございます。

続きまして、歳出になります。

234ページをお願いいたします。

上から三つ目の後期高齢者医療事務費です。システム系の委託料や使用料及び賃借料を予算上独立して計上したため、26%の減額となっております。

なお、委託料として計上しております26万4,000円、これは新規のものでございまして、消費税申告支援に係る委託料でございます。さきの12月定例会でご説明したとおり、本特別会計が令和4年度から消費税法上の課税事業者となったため、令和5年度分の申告を令和6年9月30日までに行う必要があるため、そのための経費となります。

その下の公課費も新規でありまして、現時点では想定をしておりますが、令和5年度の消費税の申告により消費税が発生した場合に備えた計上でございます。

その下の住民情報基幹系システム運用費（後期高齢者医療）でございます。使用料及び賃借料を独立させたものです。

235ページをお願いします。

後期高齢者医療広域連合納付金です。市から広域連合への納付金です。約5%の増加です。被保険者数の増加を背景としまして、保険料納付金と療養給付費納付金の増加が主な要因でございます。

説明は以上でございます。

後藤委員長

ただいま説明された内容について、質疑ありませんか。

金剛寺委員。

金剛寺委員

後期高齢者保険は広域連合の運営となるので、ただ、広域連合のほうが既に2月の議会で値上げをもう決めてしまっているということになりますね。この予算上はその辺はまだ反映されていないという説明でしたけれども、まず、広域連合が決めた令和6年と7年度の保険税の改定の中身についてお聞きします。

後藤委員長

沼尻保険年金課長。

沼尻保険年金課長

お答えいたします。

茨城の広域連合でも令和6、7年度に向けての改正を行っております。その内容につきまして、保険料率と賦課限度額の二つに分けてお答えいたします。

まず保険料率です。これは、所得割と均等割に分かれます。所得割は9.66%ということで、令和4、5年度よりも1.16ポイント引上げです。次に、均等割が4万7,500円ということで、これは令和4、5年度よりも1,500円引上げでございます。

ただし、激変緩和措置がございまして、保険料賦課の基となる金額が58万円以下の方については所得割の率が令和6年度に限り9.66じゃなくて9.00%となります。

次に、賦課限度額です。現在は66万円ですが、これが80万円に14万円引き上げられます。これも軽減緩和措置がございまして、令和6年度はその半分の7万円の引上げに抑えられまして、6年度に限り賦課限度額は73万円となります。

以上です。

後藤委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

まず、この均等割では1,500円アップすると。ただし、所得割が8.5%から、最終的には9.66なんだけれども、6年度と7年度でまた違う緩和措置があるということで、だんだん複雑になって全体が分からないんですけども。取りあえず6年度でいくと、1人の後期高齢者でいくと、保険料が大体どのくらい上がるのかというのだけ、平均なところでお願いします。

後藤委員長

沼尻保険年金課長。

沼尻保険年金課長

お答えいたします。

広域連合が示しました1人当たりの平均保険料額の試算結果がございますので、これでお答えいたします。

令和4、5年度が7万107円ございました。これが令和6、7年度は7万7,805円、差引き7,698円、約11%の上昇となります。

以上です。

後藤委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

一応分かりましたというか、7,600円ぐらいと、平均的にはね。ただ、細かく分けると、さっきのようにいろんなことがあるんで、ちょっとね、それはまだ計算不可能だと思いますんで、取りあえず以上で結構です。ありがとうございます。

後藤委員長

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

後藤委員長

質疑なしと認めます。

以上をもちまして文教福祉委員会所管事項について、説明と質疑を終了いたします。

本日の予算審査特別委員会はこの程度にとどめ、3月13日午前10時に予算審査特別委員会を再開し、都市経済委員会所管の説明と質疑を行い、討論、採決と進めてまいります。

本日はこれをもって散会いたします。

お疲れさまでした。